

IMF を通じた日本の技術支援活動等に 関する年次報告書

2006 年度



国際通貨基金

IMFを通じた日本の技術支援活動等に 関する年次報告書

2006年度

国際通貨基金

フランクリン・ハブリチェック氏
(1947～2006) を追悼して

目 次

2006年度 年次報告書	1
IMF—目的と活動	1
IMFの技術支援：需要と供給	2
特定活動にかかる日本管理勘定（JSA）	5
JSAが支援する活動—技術支援、アジア太平洋地域事務所、奨学金プログラム	5
拠出額の水準	6
日本—IMFコンサルテーション（年次協議）	7
JSAによる技術支援	7
プロジェクトの申請と承認	7
プロジェクトの評価及び審査	7
コミットメントとディスバースメント	15
地域別の資金配分	16
分野別の資金配分	17
JSAで支援されたプロジェクトの実効性	20
奨学金プログラム	22
アジアのための日本—IMF奨学金プログラム	22
博士号取得のための日本—IMF奨学金プログラム	23

添付資料

1. 2006年度に承認されたJSAによる技術支援のプロジェクト	30
2. JSAに関する日本とIMFの合同評価視察について	59
3. 技術支援プロジェクトの評価	63
4. JSAの2006年度財務諸表	65

Box

Box 1: IMFの技術支援における中心的分野	2
Box 2: JSAの出資による研修	4
Box 3: カンボジア：公的財政管理の強化	8
Box 4: 中国及びラテンアメリカにおけるAML/CFT枠組みの強化	9
Box 5: アフガニスタン：国家統計システムの再構築	11
Box 6: バングラデシュ及びネパールにおける金融セクター及び制度改革	12

表

1. 日本のJSAへの拠出状況（1990年度～2006年度）	6
2. JSAの年間のコミットメントとディスバースメント（1993年度～2006年度）	15
3. JSAの地域別年間コミットメント（1993年度～2006年度）	17

4. JSAによる技術支援の受益国・機関（上位10位）（1993年度～2006年度）	18
5. JSAの分野別コミットメント（1993年度～2006年度）	18
6. アジアのための日本・IMF奨学金プログラム …国別、出身機関別構成（1993年～2006年）	22
7. 博士号取得のための日本・IMF奨学金プログラム…奨学生の出身国/地域構成 (1996年～2006年プログラム)	25
8. 博士号取得のための日本・IMF奨学金プログラム …大学別奨学生数（1996年～2006年）	26
9. 博士号取得のための日本・IMF奨学金プログラム …1996年～2003年プログラム卒業生の就職状況	27
10. 技術支援プロジェクトの評価結果	64

図

1. IMFによる技術支援の推移（2000年度～2006年度）	3
2. IMFの技術支援*に占めるJSAの割合（2000年度～2006年度）	5
3. 日本の技術支援に対する年間拠出額（1990年度～2006年度）	6
4. JSAの年間コミットメント額とディスバース額（1993年度～2006年度）	15
5. JSAによる技術支援の地域別配分（1993年度～2006年度）	17
6. JSAによる技術支援の地域別配分（2006年度）	17
7. JSAによる技術支援の分野別配分（1993年度～2006年度）	19
8. JSAによる技術支援の分野別配分（2006年度）	19
9. 技術支援プロジェクトの評価結果	20

写真

1. JSAに関する日本・IMFコンサルテーション（年次協議）（2006年3月30日）	21
2. ボツワナへの合同評価視察（2005年12月7～9日）	21
3. 太平洋金融技術協力センター（PFTAC）三極審査委員会会合（2006年3月21日）	23
4. IMFにおける日本・IMF奨学金プログラムの2005年夏期インターンシップ	23

四捨五入により、構成数値と合計値の値に若干の誤差が生じています。

2006年度 年次報告書

1990年、日本政府は、IMF加盟国のマクロ経済及び構造調整プログラムの策定、実施、維持機能強化のためにIMFが行う技術支援に対して資金的支援を行うことに合意した。それ以来今日まで、日本はIMFの技術支援活動に対する最大の拠出国である¹。日本の貢献は、「特定活動にかかる日本管理勘定」(JSA)を通じて行われる²。これに加え、日本は2つの奨学金プログラムへも資金支援を行っている。そのうち1つはJSAに含まれ、他の1つは別のアカウントである、「博士号取得のための奨学金プログラムの日本サブアカウント」に属するものである。

この報告書では、IMFとその活動、特にその技術支援活動について最初に紹介する。さらに、JSAの目的、規模、範囲、利用状況、2006年度の活動に対する評価³、及び技術支援活動並びにJSAが出資する奨学金プログラムについても詳しく説明する。

IMF—目的と活動

IMFは、現在184の加盟国から構成されており、国際的な資金協力、為替の安定、秩序ある為替取極の促進、国際収支困難に陥った国への短期的な資金支援、そして経済成長の促進、高水準の雇用の確保を目的として1946年に設立された。これらの目的を達成するため、IMFはサーベイランス、金融支援、技術支援の3種類の活動を行なっている。

サーベイランスとは、IMFが加盟国との政策対話を維持しつつ、各国及び世界のマクロ経済状況について評価を行うプロセスである。通常、IMFは年に1回、加盟国の為替レート政策について、4条コンサルテーションとして知られる経済政策の全体的枠組みにおいて評価を行なっている。IMFは、さらに多角的なサーベイランス活動も実施しており、その結果の概要については、「世界経済見通し」(年2回作成・発行) 及び「国際金融安定性報告書」(年2回発行) に掲載される。

金融支援とは、国際収支困難にある加盟国が、持続可能な経済成長に必要な状況を回復できるよう支援するための融資である。IMFが提供する金融支援により、これらの国においては、貿易上の制限や資本規制を実施することなく、外貨準備の再構築、通貨の安定化、輸入に対する継続的支払いを行うことが可能となる。IMFは例えばスタンダードバイ融資や拡大信用供与などと言った様々な形態によ

¹ 日本のほかに拠出を行っている国は、オーストラリア、オーストリア、ブラジル、カナダ、中国、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、インド、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ポルトガル、ロシア、シンガポール、スウェーデン、スイス、英国、米国であり、またアフリカ開発銀行、アラブ通貨基金、アジア開発銀行、カリブ開発銀行、欧州委員会、米州開発銀行、国際連合、国連開発計画、世界銀行の各国際機関も拠出を行っている。

² この報告書において、特段の区別がない限り、「JSA」(Japan Administered Account for Selected Fund Activities)には、その前身である「JAA」(Japan Administered Technical Assistance Account)を含むこととする。

³ この報告書でいう年度は、IMFの会計年度を意味する。IMFの会計年度は5月1日～4月30日であり、この報告書は、2005年5月1日から2006年4月30日の間を網羅する。2000年度～2005年度の報告書は、IMFのURL: www.imf.orgにおいて閲覧可能である。

り、加盟国に対して支援を提供している。また、貧困削減・成長ファシリティ（PRGF）を通じた特別支援、重債務貧困国（HIPC）イニシアティブ、及びマルチ債務救済イニシアティブ（MDRI）による債務救済にも取り組んでいる。

技術支援とは、加盟国における人的・組織的能力の強化、効果的なマクロ経済及び構造的政策の策定・実施を支援する目的でIMFが提供する専門知識及び研修である。技術支援は、財政政策・運営、金融政策や財政システム、マクロ経済統計、及び金融統計などの広範な分野に提供される。IMFによる技術支援の中心的分野については、後述のBox1に示

すリストを参照願いたい⁴。

IMFの技術支援：需要と供給

IMFの技術支援は、1960年代はじめにアフリカとアジアの新興独立国の要請を受けて実施したのが最初である。1980年代半ばまでに、技術支援に投入される資源はほぼ2倍になった。さらに、IMFの加盟国の増加と世界中の多くの国が市場経済へ移行するのに伴い、IMFの技術支援活動は1990年代初めに

⁴ IMFの活動に関するさらに詳しい情報については、URL: www.imf.org を参照。

Box 1 : IMFの技術支援における中心的分野

財政政策及び管理

租税政策

租税及び関税行政

歳出政策

予算編成及び歳出管理

財政管理

財政の地方分権

国民経済計算及び物価統計

データ公表基準

金融政策及び金融システム

中央銀行業務及び通貨体制

通貨及び為替政策の運用、公的債務の管理

通貨、国債及び外国為替市場に特に重点を置いた金融市場開発

為替システム及び通貨交換性

決済システム

銀行監督及び規制

銀行再編及び銀行のセーフティネットの整備

マクロ経済統計及び金融統計

複数部門の統計

国際収支及び対外債務統計

政府財務統計

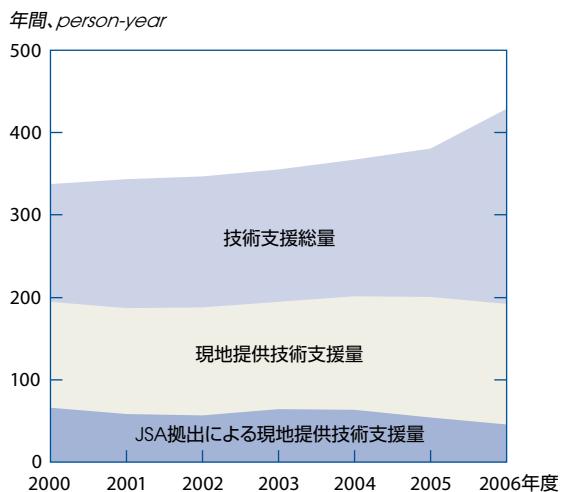
通貨・金融統計

急速に拡大するに至った。1990年代末には、経済危機の影響を受けた国に対して相当の技術支援の資源を拠出する必要性が生じたため、その需要はさらに高まった。これに加えて、近年では、紛争や混乱状況から脱した国に対し、迅速な政策アドバイスや政府機能の整備に対する支援を提供するために、IMFは多くの重要な取り組みを進めてきた。2006年度には、IMFは年間 429 person-year⁵を技術支援に投入しているが、これは2005年度より13%増加しており、10年前と比較すると130 person-year以上の増加となる。2000年度から2006年度の間のIMFによる技術支援の推移は、図1に示すとおりである。

過去4、5年の間、IMFの技術支援プログラムは、多くの新たなイニシアティブに応じることが求められ、これらは、IMFの資金に対する需要を全体的に変えるものであった。このようなイニシアティブの一環として、IMFの資金は各国における、マネーロンダリング対策及びテロ資金対策(AML/CFT)に向けた能力強化への取り組み、金融、財政及び統計の管理に関する国際的な基準・規範の採用及び遵守、あるいは低所得国における貧困削減策の策定・実施、重債務貧困国(HIPC)における債務削減プログラムの策定・運営、貧困削減のための支出を効果的に追跡するための歳出管理強化などの支援に充てられてきた。

⁵ 本報告においては、person-yearは、IMFのスタッフ及び専門家が技術支援活動に費やす時間を表している。2006年度では、技術支援業務の記録方法の変更に伴い、person-yearが若干増加している。例えば、2006年度現在の数値には、特にIMF研修所や専門的業務・支援に携わる部局が行う管理面での支援など、従来は含まれていなかつるものまで含めて、IMFが技術支援に関して実施する全ての業務を反映している。

図1 IMFによる技術支援の推移
(2000年度～2006年度)



これらの需要と必要性の高まりにかんがみ、最近、IMFでは、コアの領域である財政問題、通貨・金融システム、マクロ経済統計の分野、そして主なプログラムの領域である通貨危機の予防、債務救済と貧困削減、マクロ経済の安定確保、危機後の管理、地域における機能強化に対する技術支援を優先的に行っている。

技術支援は様々な形態で実施される。IMFがスタッフを加盟国に派遣し、特定の問題について政府関係者に助言を行う形態のほか、短期・長期専門家を派遣する場合もある。研修は、IMF研修所がIMF本部の他の部局

⁶ IMFが他のドナー及びホスト国政府と共同スポンサーになっている地域研修機関/プログラムは次の6件である：オーストラリアのウーン研修所、シンガポールのIMFシンガポール地域研修所、アラブ首長国連邦におけるIMF-アラブ通貨基金地域研修プログラム、暫定的にチュニジアに置かれているアフリカ合同機関、中国・大連における中国-IMF合同研修プログラム、ブラジルのラテンアメリカ合同地域研修センター。

Box 2 : JSAの出資による研修

JSAは、2006年度において、IMF研修所の研修プログラムを支援するために、約200万ドルを拠出した。これらの資金は、研修プログラムへの参加経費、研修を担当する専門家の経費に充てられている。このような支援を通じて、JSAは35の研修コースの実施に寄与している。そのうち23コースは、研修所のスタッフおよびコンサルタントが実施し、残りの12コースは、IMFの他の部局が実施した。総計870名に上る参加者が、このような出資の恩恵を受け、延べ1,520 participant weeksの研修を受講している。これらの研修の90%以上がアジアからの参加者を、残余はアフリカからの政府職員を対象としたものであった。

研修所が実施した研修は、以下の2分野に大別される。

- 14のコースで、ファイナンシャル・プログラミング政策やそれに類するテーマを扱った。これらのコースは、長期間にわたって研修所のカリキュラムの代表的なものとなっており、2004年度のJSA年次報告書のBox2でも詳細に記述されている。

残りの9コースは、マクロ経済に関する専門的な内容となっており、研修に対する加盟国のニーズの高まりに応えて、近年開設されたものである。これらのコースでは、マクロ経済運営と財政問題、マクロ経済運営と金融セクターの問題、インフレターゲット、および為替政策における最近の課題が扱われた。

IMFの他の部局が担当したコースの概要は以下のとおりである。

- 統計局は、対外債務統計、通貨・金融システム統計、財政健全性指標などに重点を置いた5つのコースを担当。
- 通貨・金融システム局は通貨・外国為替オペレーション、マネーロンダリング及びテロ資金対策について3つのコースを担当。
- 財政局は、市場経済移行国における公的財政管理及び歳入管理改革に関する2つのコースを担当。
- 法律局は、法律家を対象とした金融取引、及び国際金融機関の法的側面に関する2つのコースを担当。

と共同で、各受益国や地域研修機関⁶において実施する。2006年度にIMFが出資した研修の詳細については、Box 2を参照されたい。1993年以降、IMFが地域技術支援センターを通じて行っている技術支援は、全体に占める割合は低いが、徐々に増加している。現在、計5カ所の地域技術支援センターが機能しているが、必要な資金が確保された場合、2007年には、中央アフリカ諸国の支援を担当する6番目のセンターをガボンのリブレビルに開設する予定である⁷。

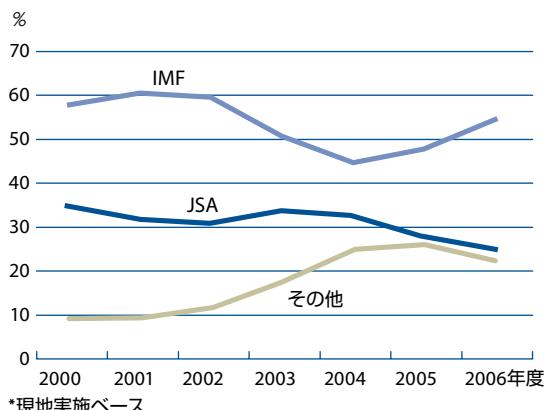
IMFの加盟国に対する技術支援は、主にIMF独自の財源で行なわれるが、二国間ベースあるいは国際機関を通じたマルチベースの外部資金でもまかなわれている。IMFは現在、

⁶ 5カ所の地域技術支援センターとは、2カ所のアフリカ地域技術センター（タンザニアのダルエスサラームを拠点とする東AFRITAC、マリ共和国のバマコを拠点とする西AFRITAC）、パラオのブリッジタウンを拠点とするカリブ地域技術支援センター（CARTAC）、レバノンのベイルートを拠点とする中東地域技術支援センター（METAC）、斐ジーのスバを拠点とする太平洋金融技術協力センター（PFTAC）である。

技術支援（TA）活動に年間事務経費の約25%を費やしている。このうち、およそ45%がIMFミッションまたは専門家の派遣によって現地で提供されるTAに使われており、残余の部分はワシントンDCにあるIMF本部での技術支援に関連した活動に充てられている。

2006年度においては、二国間ベースあるいは国際機関を通じたマルチベースでの外部資金は技術支援活動資金総額の20%を占め、現地で実施される経費の45%を超えている。近年二国間ベースあるいは国際機関を通じたマルチベースの資金提供がかなり増加しているが、依然として日本は外部資金の最大拠出国である。2006年度におけるJSAの拠出は、IMFの技術支援全体の10%、現地において提供される支援の24%、外部資金全体の50%以上を占めている。2000年度から2006年度までのIMFの現地実施技術支援に占める日本からの拠出（JSA）の割合は図2のとおりである。

**図2. IMFの技術支援*に占めるJSAの割合
(2000年度～2006年度)**



特定活動にかかる日本管理勘定（JSA）

JSAが支援する活動—技術支援、アジア太平洋地域事務所、奨学金プログラム

1990年以来、IMFは加盟国に対する技術支援のサポートのため、日本からグラント（贈与）による支援を受けている。1997年には、東京に設置されたアジア太平洋地域事務所を通じて行うアジア・太平洋地域におけるIMFの活動を支援できるよう、管理勘定の対象が拡大された。

アジア太平洋地域事務所の任務には、日本とIMFの協調を通じてアジア太平洋地域の経済の強化や、APEC、ASEAN、太平洋諸島フォーラムなどの地域の様々なフォーラムへの支援などがある。同事務所は、域内の国々に有益である技術支援活動を担っているが、技術支援の例としては、マクロ経済政策や金融セクター改革に関する会議の実施などがある。同地域事務所は、広報関係のイベントや日本語による出版物の配布を通じて日本及びアジア太平洋地域における国際金融システムの理解を促進することにも寄与している。また事務所は、同地域内の加盟国に対する技術支援活動を担当しており、マクロ経済政策やまた、日本やアジア諸国の有能な人材にIMFスタッフへの応募を働きかけ、さらにインタビューや説明会を通じてIMFの人材募集活動を支援することによって、IMFスタッフにおけるこれらの国からの出身者の増加にも努めている。

また、日本政府は2つの奨学金プログラムにもグラントによる支援を行っている。「博士号取得のための日本—IMF奨学金プログラム」(The Japan-IMF Scholarship Program for Advanced Studies)は1996年に開始され、

表1. 日本のJSAへの拠出状況（1990年度～2006年度）

年間、百万米ドル

	1990-2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	合計
JSA	99.5	15.1	24.9	25.5	20.4	19.6	22.1	266.2
技術支援 ¹	132.0	13.7	22.6	22.8	17.6	17.1	19.4	245.3
アジア奨学金プログラム	6.5	1.4	2.3	2.7	2.7	2.6	2.7	20.9
博士号取得のための奨学金プログラム	5.6	1.4	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	14.5

¹ アジア太平洋地域事務所の活動に対する支援を含む

IMF研修所によって運営されているコースであり、将来、IMFなどの国際金融機関や自国政府での勤務を希望するアジアのIMF加盟国の国民を対象に、北米の大学院博士課程での研究支援を目的としたものである。

「日本—IMFアジア奨学金プログラム」(The Japan-IMF Scholarship Program for Asia)は、1993年に開始され、アジア、中央アジア及び太平洋地域からの学生を対象にマクロ経済及び関連分野に関する日本の大学院レベルの研究を支援する12カ月あるいは24カ月のコースである。このプログラムは、IMFのアジア太平洋地域事務所が運営している。

拠出額の水準

1990年以降、日本は合計約2億6,600万ドルの拠出を行っており、そのうち、2億4,500万ドルは技術支援プロジェクト及びアジア太平洋地域事務所の活動に、そして2,100万ドルはアジア奨学金プログラムに充てられている。これに加えて、1996年以降、日本は博士号取得のための奨学金プログラムにも約1,450万ドルの貢献を行なっている。1990年度から

2006年度までの技術支援、そして2つの奨学金プログラムへの年間支援額は表1のとおりである。図3は、JSAの下での技術支援に対する年間拠出額の推移を示している。

図3. 日本の技術支援に対する年間拠出額（1990年度～2006年度）

年間、百万米ドル



日本—IMFコンサルテーション（年次協議）

IMFと日本政府は通常、毎年2回にわたってコンサルテーション（年次協議）を行う。正式会合は3月に開催し、IMFと世界銀行が9月に実施する年次総会の前後に準公式会合を開く。会合では、(i)JSAの出資により提供される支援の実効性、(ii)JSAが今会計年度及び次年度に重点を置く地域・領域、(iii)プロジェクトのコスト見積もり、(iv)日本のJSAへの拠出見通し、(v)日本政府とIMFが観察を行う相手国、(vi)今後起これ得る特別なプロジェクトや問題点が協議される。さらに、IMFの技術支援プログラム全般についても、最近の進捗状況が検討される。

JSAによる技術支援

JSAの資金は、短期及び長期の技術支援専門家の経費と、セミナーやワークショップ実施の経費及びそれに伴う貸室料に充てられ、IMFスタッフの経費（給与、日当、旅費など）に使われることはない。また、JSAの資金が使われる専門家は日本人に限定されてはいないが、可能な限り日本人専門家の採用も考慮されている。

JSAは世界のすべての地域における技術支援を対象としているが、日本政府は特にアジア・太平洋、中央アジア、中東欧、旧ソ連諸国における技術支援への拠出に重点を置いている。また、日本政府は、IMFの技術支援方針との整合性を図り、経済改革の実施に積極的で、かつ、良好なトラックレコードを築いている国を優先的に支援している。Box3からBox 6では、IMFの技術支援の主な4分野においてJSAが支援する活動事例を紹介する。

プロジェクトの申請と承認

JSAの資金支援による技術支援は、IMFの他の技術支援活動と同様、毎年あらかじめ年間計画が策定される。IMFは、各年度のはじめに、その年に検討を予定しているプロジェクトのリストを日本政府に提出する。その後、個別のプロジェクトの承認申請が月ベースで日本理事室を通じて提出される。

技術支援の要請は、まず加盟国政府から出され、関係するIMFの技術支援担当部局と地域局で慎重に検討される。その要請がIMFの技術支援プログラムの主要任務に該当する場合、あるいは優先基準を満たしている場合は、プロジェクト提案書が作成される。この厳格な審査の後、IMFの技術支援管理室（OTM）は申請をJSAのガイドラインに照らして検討する。その後、この承認申請は日本政府の検討に付される。

プロジェクトの評価及び審査

プロジェクトの完了から4週間以内に、IMFはプロジェクトに対する評価報告書を日本政府に提出する。プロジェクト期間延長の要請をする場合も必ず、この報告書の提出が要求される。この評価に際しては、技術支援の供与を受けた機関が質問票に記入する形式で審査を実施する。この審査の結果についてはIMFが検討し、また日本政府にも提出される。

また、毎年、日本とIMFの合同ミッションが2～3カ国を訪問し、JSAプロジェクトの現地視察を行っている。これらの視察の目的は、JSAの拠出金が現地でどのように活用されているか、日本政府当局が直接見聞する機会

Box 3：カンボジア：公的財政管理の強化

国際的なベスト・プラクティス指標から判断すると、カンボジアではこれまで、公的財政管理に不備のある状態が続いてきた。2004年中頃、カンボジア政府は、包括的な公的財政管理改革プログラムに着手し、多くの重要分野について、段階的にベスト・プラクティスへ近づけることを目指してきた。2年前に同プログラムが開始されて以降、対象となった分野では大幅な改善がみられたが、一方で、依然として多くの課題が残されている。2004年中頃にプログラムが開始された時に、JSAの支援を受けて、財政担当の常駐アドバイザーがIMF財政局（FDA）から任命され、以後、当局に対する支援を継続的に実施している。このようなアドバイザーによる支援、及びFDAによる関連の技術支援視察や監視は、改革プログラムの重点項目の実施に大いに貢献している。

アドバイザーが力点を置く業務は、政府財政統計マニュアル（GFSM2001）の経済分類システムに沿った新たな政府の勘定科目一覧表の整備や新たな予算分類システムの構築、予算・財務部門スタッフを対象とした新たな予算や勘定科目一覧表分類の利用に関する研修、及び政府銀行口座の整理・統合である。

2005年には新たな勘定科目一覧表が完成。これにより、政府が行うすべての業務、すなわちフロー（歳入・歳出）とストック（金融資産・債務）の両方を把握できる会計上の枠組みが整備された。新たな勘定科目一覧表がすべての政府取引に完全に利用されるまでには、今後かなりの時間を要することが見込まれるため、当面は、国・地方レベルにおけるすべてのフロー取引及び一部のストック取引（未払金・

未収金）において、新たな勘定一覧表を確実に利用することに重点が置かれる。

勘定科目一覧表と並行して、新たな予算分類システムも整備されたことから、中央・地方レベルにおける各省庁の経済活動について、タイプ別に歳出を把握することが可能となった。2007年予算において新たな予算分類及び会計システムが導入されれば、国際標準（GFSM2001）と比較可能なデータが得られることになる。

2005年には、政府のすべての銀行口座に関する調査が実施された。この調査は、国、地方、地域レベルにおける政府の歳入・歳出取引に使われる多くの銀行口座を合理化するための基本となるものであり、また単一の財務会計システム（TSA）の整備にも活用される。

政府当局は、改革プログラムについて、進展は見られるものの、プログラムの第一段階では、実施すべき課題が多く残されたと認識しており、IMFに対して、次の段階においても、巡回ベースでアドバイザーを派遣するよう、支援の継続を要請している。アドバイザーには、特に2007年の予算編成における新たな勘定科目一覧表及び予算分類システムの継続的実施、政府銀行口座の合理化及びTSAの整備、コミットメントの管理などを含む予算執行手順の合理化・標準化、資金計画の改善を通じた支払遅延の解消戦略の策定、月別財政データ及び年次会計報告の包括性、質、適宜性の改善、に重点を置くことが求められている。JSAによる出資は、今後もこれらの改革に大いに寄与するものと考えられる。

Box 4：中国及びラテンアメリカにおけるAML／CFT枠組みの強化

中国

中華人民共和国より、マネーロンダリング及びテロ資金対策（AML／CFT）のための枠組み強化に向けた支援の要請を受け、IMFの法律局（LEG）及び通貨・金融システム局（MFD）は、2005年5月、中国人民銀行（PBC）の協力及びJSAの資金支援を基に、包括的なAML／CFTプロジェクトに着手した。このプロジェクトは、中国におけるAML／CFT法及び制度改革と同時期に進められており、中国における一連の改革を金融活動作業部会の基準と合致させ、効果的に実施されるようにすることを目的としている。このプロジェクトでは、AML／CFTに取り組む様々な中国の組織の政府職員を対象に、多様なテーマについてワークショップを実施している。また、法令改革の実施に向けたAML／CFT規則の策定についても助言・支援が提供された。2003年3月以降、中国の金融機関におけるAML関連業務の監督・調整は、PBCの責任の下にAML局、及び中国の金融情報部門である中国反マネーロンダリング観測分析センター（CAMLMAC）を通じて実施している。PBCは、業務の企画、資金の供給、人員の配置において実質的な主導権を握っている。IMFは、プログラムの設計、国際水準の専門的知識・助言の提供に重点を置いている。

2005年7月から2006年6月までの間、LEGは中国当局に対して法律に関する助言を提供し、JSAの資金により4回のワークショップを開催した。2005年12月にはMFDが、AML／CFTの監督をテーマとした5回目となるワークショップを実施。これらのワークショップのうち2回は、2005年7月と2006年6月に、中国 - IMF合同研修プログラムの一環として、AML局及びCAMLMACの職員、司法担当職員を対象に実施。AML／CFT基準の実施、金融事案の検査、マネーロンダリング及びテロ資金供与について、事例や類型に関する研究を行った。第3回ワークショップ（2005年7月、北京）では、CAMLMACのための特定情報技術システムの整

備・応用が中心テーマであった。第4回ワークショップ（2005年12月、昆明）では、疑わしい取引報告書の検出・分析に重点が置かれ、銀行、保険、証券業者によるこのような取引の検出に向けて、ガイドラインが整備された。

中国当局は、専門知識や経験の伝達、参加者と専門家の交流機会の確保、中国の各種機関における情報共有の促進、多くの参加者との連携において、このような支援がきわめて有効な手段であると認識。当局及びIMFスタッフは、今後、フォローアップコースを開催し、中国のAML／CFTシステムの発展に合わせて、その関与を継続し、深めていくことを計画している。

ラテンアメリカ

ラテンアメリカの中には、すでにマネーロンダリングを撲滅するための法令や制度がある程度整備されている国もあるが、その実施を十分に行っていくことが困難である場合が多い。ラテンアメリカ各国当局は、金融情報の整備及び金融犯罪捜査のための最新技術には習熟しているが、実際に有罪判決を導くのは困難である。域内においては、マネーロンダリングで有罪が確定するケースは相対的に少なく、それは、(1)糾問主義的な司法手続から弾劾主義への移行が進まない、(2)手続が不適切または旧態化しているため、告発された人物が調査の段階に参加することが認められてしまう（被告人の憲法上の権利解釈が、公平性を欠く場合もある）、(3)司法及び検察当局がマネーロンダリングを十分に理解していない、といった複合的な要因によるものと考えられる。さらに、域内の多くの国における法の執行及び起訴では、犯罪の追跡、特定、収益の没収ではなく、実行者に有罪判決を下すことに力点が置かれているため、有罪案件においても、当局が犯罪収益を押収または没収することができない場合が多い。

Box 4 (続き)

2005年5月、LEGはJSAの資金提供を受けた専門家とともに、ラテンアメリカ各国の司法関係者及び金融情報当局の職員を対象に、AML／CFT法令の施行及び効果的実施に関する5日間の研修ワークショップを、ブラジリアで開催した。参加者の出身国は、ボリビア、ブラジル、コスタリカ、ドミニカ共和国、エルサルバドル、フォンジュラス、グアテマラ、メキシコ、ニカラグア、パナマ、パラグアイ、ウルグアイであった。ワークショップの講師を務めたのは、米国司法省、パナマの検察省金融犯罪捜査部、アルゼンチンのNational Chamber of Criminal Cassation、スペイン内務省の警察・経済犯罪捜査部隊、国連薬物犯罪事務所、米州機構であるテロリズムに対する米州委員会、国際刑事警察機構、パラグアイのマネーロンダリング対策事務局金融分析部の専門家、そしてLEGのスタッフであった。

ワークショップでは、マネーロンダリング案件の捜査・起訴、犯罪収益の没収、マネーロンダリング及び資産没収に関する司法手続きで予想される事項、国際的協力に向けた方策についてプレゼンテーションや協議を行った。参加者は金融情報の分析、高度な金融情報（intelligence）の整備、マネーロンダリングなどの金融犯罪の捜査・起訴、これらの犯罪収益の追跡、把握、没収能力について指導を受けた。

このワークショップは参加者に極めて好評であったため、2006年5月に、より実践的で業務に即したテーマを扱ったフォローアップのワークショップをブラジリアで開催した。これには域内から前回と同様の国々の担当者が参加した。

を提供することにある。参加者は視察の期間中、JSAの支援により派遣されている専門家の業務に対する受益側の評価を査定する。また、視察においては、当局が支援を有効活用

しているか、あるいは技術支援が改革プロセスに貢献しているかという点についても確認する。

Box 5：アフガニスタン：国家統計システムの再構築

IMFは、長期に及んだ内戦終結後の2002年から、アフガニスタン政府による経済、金融、統計に関する基盤の再構築を支援するための包括的プログラムに着手しており、IMF統計局（STA）も、JSAの支援を受けてこれに積極的に関与している。2002年以前は、政府機関がほとんど機能しておらず、ダ・アフガニスタン銀行（中央銀行）や中央統計機構（CSO）の統計作成能力も明らかに低下していた。

CSOは機能していたが、深刻な資源不足に直面していた。スタッフは、国際的に認められている統計基準の実施に必要な専門技術に関する知識を有していないかった。ほとんどのデータ収集システムは、完全に再構築する必要に迫られていた。政府財政統計など一部の分野については、収集システムが整備され、原則としては統計データが収集できることになっていたが、これらのシステムも実際には使用されておらず、データ収集は不可能であった。

STAは、国内における持続的な支援が必要と判断し、複数部門統計担当の常駐アドバイザーを派遣して、主要なマクロ経済統計の整備について統計機関を指導するため、その資金の拠出をJSAに要請し、提供を受けた。アドバイザーは、2002年7月より業務を開始したが、安全上の懸念から、常駐派遣は2003年11月に打ち切られた。その後は、短期巡回型の派遣が行われ、現地において計3カ月間の技術支援を2回にわたって実施した。その後も安全上の問題が解消されなかつたため、STAは統計作成機能を再強化するための支援を、別の形態の巡回型派遣で実施することを決定した。新たなプロジェクトでは、2005年1月から2006年1月までの間に、アドバイザーが計9カ月間にわたり技術支援を実施した。アドバイザーは現在、約9カ月間の技術支援を現地で提供するとともに、2006年12月に終了予定の新たなプロジェクトに取り組んでいる。

統計に関しては、資源が不足しソース・データにも問題があるものの、JSAが出資した技術支援は、マ

クロ経済統計の整備に向けた主な要素の確立につながっている。

アドバイザーはCSOに対し、1993国民経済計算システム（1993SNA）の実施を支援している。これは国民経済計算統計を集計するための枠組みであり、その結果、現在CSOは、1993SNAを使用し、GDPを構成する基本項目について、活動の種類及び歳出の分類別に、年次ベースで集計している。アドバイザーは、カブールの消費者物価指数（CPI）を改善するとともに、他の5つの主要都市についても実施するようCSOを支援している。2004年3月以降、CSOは、全国レベルのCPI及び主要都市のCPIの月別集計を実施している。

アドバイザーは、国際収支、金融、政府財政統計の分野においても、フォローアップや追加支援を行っているが、これらの分野に対して、STAも技術支援を提供している。2007年度には、JSAの出資により、金融統計及び国際収支統計に関する巡回型の支援が開始される予定である。

アドバイザーは、他の国際機関と協力して、国際基準に沿った新たな統計関連法の整備を進めており、また、統計システムの中期的発展のための包括的な統計マスター・プランの策定にも取り組んでいる。新たな統計法は2006年1月に施行され、CSOの独立性の確立、収集した情報の守秘義務の確保など、近代的な統計システムに求められるすべての重要規定が盛り込まれている。統計マスター・プランには、マクロ経済統計及び社会統計を整備するための包括的な枠組みが示され、そのための費用及び可能な資金源が明らかにされている。

アフガニスタンは、IMFの一般データ公表システム（GDDS）に参加できる段階に近づいており、アドバイザーは、参加の促進に向けた様々な活動の調整に努めている。アドバイザーは当局に対し、公表されるマクロ経済統計に必要なメタデータの整備を支

Box 5 (続き)

援。また、GDDSの参加に必要なその他の目標を満たすため、新たに任命されたアフガニスタン担当のGDDSコーディネーターと緊密な連携を図っている。2006年の第3四半期終了までは、GDDSメタデータがIMFの公表基準電子掲示板に掲載される見通しである。

JSAが出資し、STAが主催する様々な研修プログラムも、アフガニスタンからの参加者に資するものとなっている。2003年にネパールで開かれた国民経済計算統計に関する基礎コースは、本来、地域協力のための南アジア連合の参加国を対象としたものであ

ったが、アフガニスタンからも6名が参加した。2006年の5月にも、JSAが後援する同様のテーマの地域セミナーがインドで開催されたが、アフガニスタンはこれにも参加した。

不安定な治安情勢により、STAはこの4年間に、多くの現地視察を延期または中止しており、一貫したプログラムの技術支援を提供する上での障害となっている。しかし、STAは、JSAの支援により引き続き統計システムの改善にコミットしており、スタッフもこれまでのところ、必要な技術支援視察を行っている。

Box 6：バングラデシュ及びネパールにおける金融セクター及び制度改革

バングラデシュ

貧困削減・成長ファシリティ（PRGF）の資金貸付条件、及び2003年中頃に終了した金融セクター評価プログラム（FSAP）によって、バングラデシュ当局が取り組むべき金融セクター及び制度の改革における枠組みが示された。その主な内容は、(1)市場ベースの外国為替・金融オペレーションに沿った柔軟な為替レート体制の導入、(2)金融機関に対する規制及び監督における、バングラデシュ中央銀行（BB）の全般的なアプローチの改善、(3)国営商業銀行4行の再建、(4)BBにおける財政報告及び内部ガバナンス体制の強化である。

これらの改革は、不安定な政治、規制制度の質の低さ、汚職の蔓延などの影響から、必ずしも成果につながっていない。例えば、微妙な内容を扱う改革項目については、政治的対立のため、依然として合意形成が困難な状況にある。さらに、頻発するストライキや昨年発生した一連の爆弾事件の影響を受け、投資環境も悪化している。しかし、このような問

題に直面しながらも、当局は今まで改革を進めている。当局は、持続的な成長及び貧困の削減を成し遂げるには、国際的な金融機関からの支援の継続が必須であると捉えている。

IMFの通貨・金融システム局（MFD）は、JSAのグラン트による出資を受け技術支援を提供しており、特にBBの金融・為替レート政策の実施機能の強化、BBの金融セーフガードの強化を重視している。FSAPを踏まえて、初期の技術支援では、市場ベースの金利決定の促進を目的とした金融商品やオペレーションの導入を行ってきた。その後は、国債発行における透明性の強化、金融政策の効率的波及を促す活発な流通市場の発展を推進する取り組みが進められた。そのため、支援業務は、運用面及び政策面の双方、例えば、政府証券における政府公認業者制の見直し、ペーパーレス証券の導入、証券取引の決済における資金証券同時決済制度の導入などに重点が置かれた。バングラデシュ政府は、2007年度予算において改革案を公表したが、その中には財政赤字の改善のために、市場から直接融

Box 6 (続き)

資を受けることが挙げられている。これらの改革により、国債の流通市場、ひいては国内債券市場の発展のための基盤が整備されることが期待される。

金融セーフガードの強化に向けた取り組みにおいては、BBは、国際的に認知された基準及びプラクティスに基づく財政報告及び内部監査制度の導入を進めている。JSAのグラントからの出資を受けたIMFのアドバイザー、及び国際監査人（international auditor）と緊密な連携を図った結果、BBの年次財務諸表は、国際財務報告基準（IFRS）に沿っていると認められる水準に達している。世界銀行が独自に行っていいるプロジェクトにおいても更なる取組みが行われ、BBの基本的な会計・情報技術システムの質、及び財務諸表の発表における適宜性の改善を目指している。内部監査に関する改革では、監査計画・業務のための最新リスクベースの枠組みが導入され、一部の主要業務分野については監査が完了している。しかし財政報告及び内部監査が今後さらに成果を挙げるための鍵となるのは、改革を進めることができる有能な専門性の高いスタッフをBBが確保していくこと、そしてそれらのスタッフの知識を他のスタッフや他の業務領域に広めていくことである。

ネパール

PRGFの資金貸付条件、本格的な世界銀行の関与、インドルピーに対する固定相場制は、ネパールの通貨・金融セクターの改革において、重要なパラメータとなっている。これらは、広範囲にわたる構造改革の一環として行われ、ネパールにおける成長の回復・貧困の削減を実現する上で極めて重要なものである。MFDの技術支援は、資金の大部分がJSAのグラントであり、ネパール・ラストラ銀行（NRB）による金融政策の実施及び金融市场発展の監視機能の強化がその中心であった。

しかし、政治的緊張や10年間に及ぶ毛沢東主義派による反政府活動のため、政策の実施は遅々としている。2005年2月1日にギャネンドラ国王が権力を掌握した際には、緊張がより一層高まったが、それが緩和されたのもつい最近のことであり、2006年5月に議会が再開され、国王の役割が大幅に縮小されたことを受けてからだった。これまでのところ、毛沢東主義派との間で和平協議が開始され、日程は決まっていないが制憲議会選挙についても実施される予定となっている。このように不安定な状況下にあるが、NRBはこの数年間に改革を進め、より平和で安定した環境を目指して改革の速度を上げている。

JSAが出資する技術ガイダンスは、金融政策の実施におけるNRBの機能強化に寄与している。この分野における当初の取り組み（2003年～2004年）において、NRBは、ネパールとIMFの間のPRGFに関する取締に基づき、金融政策を効果的に波及させるための枠組みを実施した。この取り組みでは、流動性を監視する枠組みも構築され、NRBが市場オペレーションの規模やタイプを決定するにあたり、情報提供している。同時期に、NRBはこのようなオペレーションを遂行するための様々な間接的金融手段（monetary instrument）を実施し、ネパールの金利をより市場ベースで決定するための基盤を確立した。最近では、体系的な流動性予測モデルの精度向上に対する関心が高まっており、今後、利用可能なツールにまで仕上げ、NRBの政策委員会に提出する予定である。しかしながら、2005年下半期から2006年初頭にかけて政治的緊張が高まりを見せたことから、この取り組みには遅れが生じており、2006年下半期では、再開される技術支援の最大の焦点になるものと予測される。さらに、負債管理について、NBRと財務省の調整を図り、両組織間により強力で継続的な関係を構築するための取り組みも進められる予定である。

Box 6 (続き)

そのほかにNRBが取り組むべき重要分野としては、NRBの金融セーフガードの強化が挙げられる。これは、PRGFの承認過程に盛り込まれたIMFセーフガード評価方針により派生した取り組みであり、NRBが国際的に承認された基準・プラクティスに基づく財政報告及び内部監査を行うことを目的としている。財政報告の分野では、NRBはJSAグラン트の出資を受けたIMFのアドバイザー及び国際外部監査人と緊密に連携し、年次財務諸表の作成においてIFRSを実

践している。NRBは複数年計画でこの取り組みを進めているが、財務諸表がIFRSに沿うものであると承認されるためには、さらなる改善が必要である。内部監査改革では、NRBは、JSAグラン트の出資を受けたIMFのアドバイザーと協働しながら、監査計画・業務のための最新のリスクベースの枠組みの導入を進めており、一部の主要業務分野については既に監査が完了している。しかし、財政報告及び内部監査に対する技術支援プログラムは、適切なペース

JSAが支援する活動

表2. JSAの年間のコミットメントとディスバースメント（1993年度～2006年度）

	コミットされた プロジェクトの件数	コミット額 (百万米ドル)	ディスバース額 (百万米ドル)
1993	68	5.7	2.9
1994	98	8.8	7.1
1995	143	13.1	12.2
1996	128	15.1	13.9
1997	116	14.5	15.5
1998	96	13.6	10.8
1999	112	20.7	16.8
2000	106	17.3	18.5
2001	110	16.4	15.7
2002	103	16.7	14.6
2003	108	17.3	16.3
2004	114	18.2	19.4
2005	119	17.4	18.9
2006	120	18.8	19.7
合計	1,541	213.7	202.4

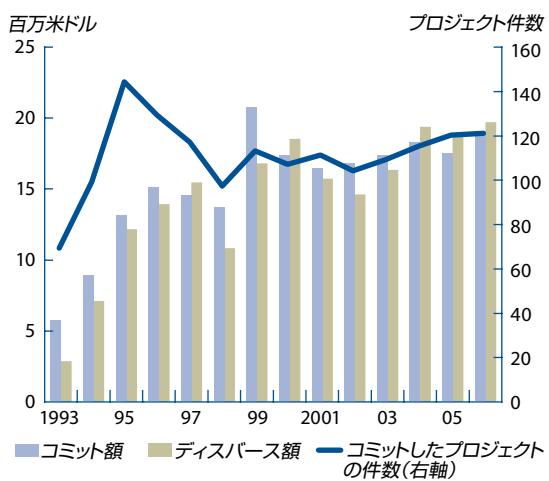
コミットメントとディスバースメント

1993年度から2006年度におけるJSAによる技術支援に対する累積コミットメントは1,541プロジェクト、2億1,300万ドルに達し、そのうち、2億200万ドル以上がディスバースされている⁸。2006年度のみで見ると、120プロジェクトに1,880万ドルがコミットされている⁹。表2及び図4には、1993年度から2006

⁸ IMFは、IMF本体の勘定についての年次監査と併せて、外部監査人によるJSAの年次監査を行っているほか、日本当局に提出するための独立した監査証明書も発行している。監査を受けたJSA及び2006年度の博士号取得のための奨学金プログラムの財務諸表については、添付資料4を参照のこと。

⁹ 専門家の契約や派遣、経費の支払いなどに時間を要するため、コミットメントとディスバースメントには時間的なずれが生じる。JSAの技術支援プロジェクトの期間は通常6ヶ月から1年である。

図4. JSAの年間コミットメント額と
ディスバース額（1993年度～2006年度）



年度までに承認された技術支援プロジェクトのコミットメント、ディスバース額及び件数が示されている。また2006年度に承認されたプロジェクトの概要については添付資料1のとおりである。

地域別の資金配分

これまで、IMF加盟国のうち123カ国及び13の地域組織・研修機関がJSAによる技術支援を受けている。アジア・太平洋、中央アジア及び東欧（旧ソ連の市場経済移行国）に対して1993年度～2006年度に承認されたJSAによる技術支援の総額は約1億1,400万ドルで、これは同時期に承認された技術支援の53%を占めている¹⁰。これに次いでアフリカ諸国が大きなシェアを占めており、合計で約4,900万ドル、同時期の総承認案件の約23%を占める。残余の部分は、7%が複数地域、6%がラテンアメリカとカリブ海諸国、6%が中・西欧、そして5%が中東のプロジェクトである¹¹。

2006年度の配分は次のとおりである。アジア太平洋地域—790万ドル（43%）、アフリカ—460万ドル（24.0%）、中東210万ドル（11%）、東欧、中央アジア及び旧ソ連邦各国—140万ドル（7%）、中・西欧—140万ドル（7%）、

ラテンアメリカ及びカリブ海諸国—100万ドル（5%）、複数地域にわたるプロジェクト50万ドル（3%）である。表3は、地域別の年間及び累積のコミット額をドルベースで示したものである。また、図5と図6は、1993年度～2006年度と2006年度の地域別配分の割合を示したものである。

過去2年間は、世界の金融情勢の安定化が進み、紛争状態が収束した地域もあったため、2006年度には、危機の回避や紛争終結国の経済・金融機関の回復支援に対するJSAからの出資が減少し、持続可能な債務管理及び貧困削減に向けた取り組み（JSA資金の35%）、マクロ経済及び金融セクターの安定性の維持（25%）、および地域技術支援センターへの支援などを含む地域における能力育成の取り組み（25%）に対する出資が増加した。しかし2006年度における受益国・機関の上位10位には、紛争終結国が5カ国（アフガニスタン、カンボジア、コンゴ民主共和国、コソボ、東チモール）含まれている。表4は1993年度から2006年度の間、及び2006年度にJSAによる支援を受けた国・機関の上位10位までを示したものである。

¹⁰ これは、JSAの出資がガイドラインに基づき、これらの地域の国に対する支援が優先的に行われていることの現れである。現行のガイドラインでは、アジア、中央アジア、太平洋地域に対して支援の50%、旧ソ連邦の経済移行国（アルメニア、アゼルバイジャン、ベラルーシ、エストニア、グルジア、ラトビア、リトアニア、モルドバ、ロシア、ウクライナ）に対して10%を充当するとの目標が設定されている。

¹¹ 複数地域にわたるプロジェクトとは、受益対象となる地域が1つ以上のものをいう。これらのプロジェクトについては添付資料1を参照。

JSAが支援する活動

表3. JSAの地域別年間コミットメント（1993年度～2006年度）

(百万米ドル)

	1993-2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	1993-2006年度	
								合計	%
アフリカ	20.7	4.1	4.8	4.9	5.1	4.8	4.6	48.9	23
アジア・太平洋	37.1	4.7	6.2	6.6	7.0	7.6	7.9	77.1	36
西、中央ヨーロッパ	6.0	1.4	1.6	1.2	1.0	0.7	1.4	13.3	6
東欧、中央アジア	28.2	2.7	1.4	1.5	1.4	0.6	1.4	37.2	17
中東	2.5	0.7	0.4	1.1	1.6	1.2	2.1	9.5	5
ラ米、カリブ海諸国	6.9	1.1	0.6	0.6	0.6	0.9	1.0	11.7	6
複数地域	6.8	1.8	1.7	1.3	1.6	1.7	0.5	15.4	7
合計	108.1	16.4	16.7	17.3	18.2	17.4	18.8	213.0	100

分野別の資金配分

2006年度において、IMFは技術支援活動におよそ429 person-yearのスタッフと専門家を投入したが、これは前年度と比較して13%

の増加である。IMFの主要な機能局別に見た技術支援の資金配分は、通貨金融システム局（以前の金融為替局）が30%、財政局が24%、統計局が13%、法律局が5%であった。

図5. JSAによる技術支援の地域別配分（1993年度～2006年度）

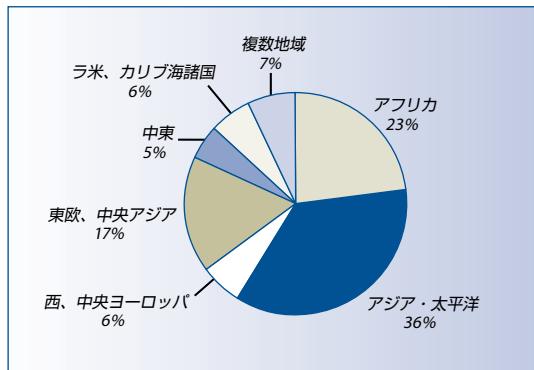


図6. JSAによる技術支援の地域別配分（2006年度）

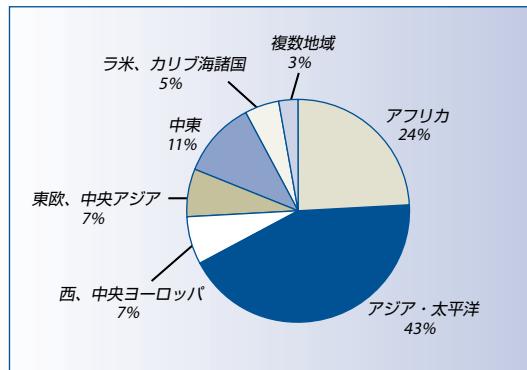


表4. JSAによる技術支援の受益国・機関（上位10位）（1993年度～2005年度）
 (コミットメント額の降順)

1993～2006年度	2006年度
ロシア	カンボジア
インドネシア	インドネシア
太平洋金融技術支援センター（PFTAC）	中国
ウクライナ	アフガニスタン
カンボジア	太平洋金融技術支援センター（PFTAC）
東チモール	コソボ
中国	東チモール
キルギス共和国	コンゴ民主共和国
コンゴ民主共和国	モルジブ
モンゴル	ソロモン諸島

分野別のJSA資金のコミットメントの配分は、概してIMF全体の分野別資金配分の傾向を反映している。2006年度における技術支援

に対するJSAコミットメントの配分は、通貨金融システム局—780万ドル（41%）、財政局—450万ドル（24%）、統計局—310万ド

表5. JSAの分野別コミットメント（1993年度～2006年度）
 (百万米ドル)

	1993-2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	1993-2006 年度 合計	%
財政	31.4	4.7	4.7	3.3	4.3	4.3	4.5	57.1	27
通貨・金融システム	41.6	6.5	6.6	6.7	6.9	6.6	7.8	82.6	39
マクロ経済統計	16.8	2.7	2.7	3.7	3.3	2.8	3.1	35.1	16
研修	12.6	1.9	2.1	2.1	2.2	2.0	2.0	24.9	12
法務	1.6	0.1	0.2	1.2	1.2	1.2	0.9	6.5	3
その他	4.1	0.6	0.5	0.3	0.2	0.6	0.6	6.9	3
合計	108.1	16.4	16.7	17.3	18.2	17.4	18.8	213.0	100

JSAが支援する活動

図7. JSAによる技術支援の分野別配分
(1993年度～2006年度)

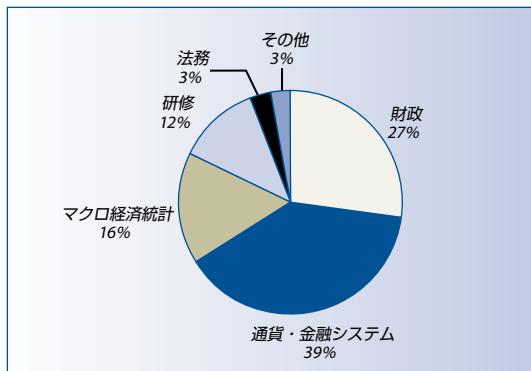
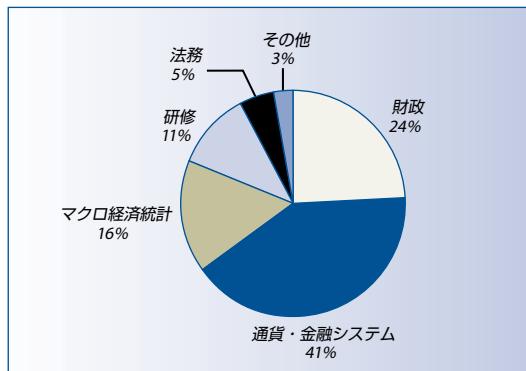


図8. JSAによる技術支援の分野別配分
(2006年度)



ル（16%）、法律局—90万ドル（5%）である。2006年度においては、財政及びマクロ経済統計分野におけるJSA資金のコミットメントは前年度とほぼ同水準であったが、通貨・金融システムについては大幅に増加し、法務分野に対するコミットメントはわずかに減少した。表5は分野別の年間配分をドルベースで表したものである。また、図7と図8は、1993年度～2006年度及び2006年度における分野別の配分を示したものである。

2006年度における、上述の中心的分野の各項目に対するJSA資金の配分は、2005年度の配分とおおむね一致しているが、中央銀行の会計・監査、マネーロンダリング及びテロ資金対策、通貨・金融及び実体セクター統計の強化に対する技術支援コミットメントは相対

的に増加している。通貨・金融システムの分野においては、JSAの資金は、銀行及び金融セクターの監督に39%、中央銀行の会計・監査などの中央銀行業務に31%、金融政策とその実施に15%、そして決済・会計システムの強化や債務・財政管理などの他の分野に15%がコミットされている。財政の分野では、税務・関税行政の強化に52%、歳出管理に48%がコミットされている。また、マクロ経済統計の分野では、JSAの資金は、実体経済セクター統計に46%、複数部門統計に31%、通貨・金融統計に18%、残りの5%が国際収支及び政府財政統計にコミットされている。法務分野においては、AML／CFTのための技術支援に75%、税務・関税関連法令の整備に25%がコミットされている。

JSA で支援されたプロジェクトの実効性

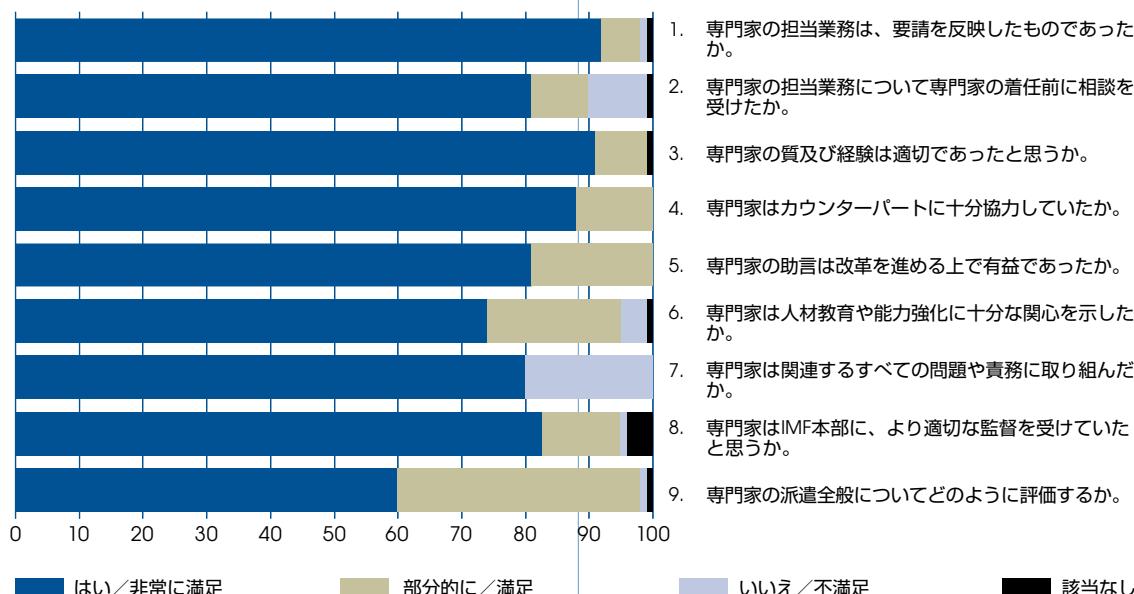
1996年以來、JSAの資金が使われた技術支援活動の実効性を調査するために、日本とIMFは合同で12回の視察を行った。この視察では、アフリカ、アジア太平洋、中央アジア、中東欧、の20カ国及びシンガポール、ウィーンの両研修所、太平洋金融技術支援センター(PFTAC)、東アフリカ地域技術支援センターを訪問した。この視察の結果、JSAによる技術支援が、IMFの主要任務との関連性及び整合性が高く、系統立てて実施されていること、また、JSAによって支援された専門家が受益国政府の重要な機能の構築に中心的な役割を果たしていることを言及する政府もいくつかみられるなど、総じて高い評価を得ているこ

とがわかった。視察チームは、JSAによって支援されたトレーニングやセミナーが高い注目を集め、焦点が絞られており、また参加者に大いに評価されていると報告している。視察の結果については、添付資料2にまとめられている。

IMFは2000年から、終了したJSAによるプロジェクトに対する評価を受益当局に要請している。質問票は、支援内容の妥当性・適切性、専門家の質及び経験に対する当局の見解を問うものである。さらに質問票には、専門家とカウンターパートの協力関係、改革に関する助言の有益性、技術移転に関する関心の程度、IMF本部による監督状況に関する項目が設けられている。当局による全般的満足

図9. 技術支援プロジェクトの評価結果

(120件の回答における比率)



JSAが支援する活動

度を調べるため、派遣全般に対する評価についても回答を求めている。

2000年以降、支援をうけた当局から120件の質問票が提出されている。全体的には、受益当局はJSAが資金援助する技術支援プロジェクトの実効性について、非常に肯定的に評価している。図9に見られるように、回答者の60%は派遣全般について非常に満足しており、さらに38%の回答者も満足であると答えている。これまでに受益当局が、提供された技術支援に不満足と回答したのは1件にとどまっている。これらの評価については、添付資料3において詳しく説明する。

上述の合同現地視察及び各プロジェクトの評価に加え、JASが支援する技術支援活動は、セクター別、地域別またはIMFによる技術支援の特別テーマ評価の一環としての評価を受ける。これらの評価の結果はIMF理事会に報告され、ウェップサイトに掲載される¹²。

¹² 2003年度には、IMF技術支援の監視・評価を強化する取り組みの一環として、技術支援評価に関する正式な複数年プログラムが導入され、様々なテーマを対象として、3、4種類の評価が毎年実施されることになった。このプログラムにおいて実施される評価は、サブ・サハラ地域の一部の国における歳出管理、インドネシアにおける商業裁判所の強化及び破産法の実行を目的とする技術支援、コンゴ民主共和国の通貨・金融システムセクターに対する技術支援、PFTACの評価、AFRITACに対する中期評価などがその対象となる。現在は、貿易・関税改革を推進中の国における税務行政に対する技術支援の評価、及び歳入管理に対する技術支援におけるアップストリーム・アプローチの実施状況について評価が行われている。



写真1. JSAに関する日本ーIMF2006年コンサルテーション（年次協議）
2006年3月30日に開催されたJSAに関する日本-IMF2006年コンサルテーション（年次協議）。左から、セン・チー・ホIMF技術支援管理室（OTM）上級技術支援担当官、クリスチャン・デュランドIMF通貨・金融システム局アドバイザー、山崎信雄 IMF日本理事補、バレンド・ジャンセンIMF法律局アシスタント顧問弁護士、比田勝隆博財務省国際機構課課長補佐、クレア・リウクシラOTM室長、テルマ・ディアスIMF研修所予算担当官、北原道夫 IMF日本理事代理、ミハエル・ラザレIMF財政局アドバイザー。



写真2. ボツワナへの合同視察
2005年12月7日から9日まで実施された、ボツワナにおける地域決済システムプロジェクトの合同視察。着席者左から、比田勝隆博財務省国際機構課課長補佐、北原道夫 IMF日本理事代理。中央に着席しているのがボツワナ銀行のリナ K. モホロ総裁とO.A. モシディシ副総裁。後列右端が決済システムに関するIMF地域アドバイザーのミハエル・ロボタム氏、他のメンバーは、決済システム管理チーム。

表6. アジアのための日本-IMF奨学金プログラム…国別、出身機関別構成（1993年～2006年）

奨学生の出身国	合計	%	奨学生の出身機関	合計	%
中国	63	18	中央銀行	159	45
ベトナム	61	17	財務省／税務当局	84	24
ウズベキスタン	41	12	経済関係省	24	7
モンゴル	33	9	統計局	17	5
ミャンマー	33	9	国営商業銀行	11	3
キルギス	28	8	貿易省	7	2
カザフスタン	28	8	その他	49	14
カンボジア	27	8	合計	351	100
インドネシア	10	3			
タジキスタン	8	2			
ラオス	8	2			
フィリピン	6	1			
タイ	3	1			
トルクメニスタン	2	1			
合計	351	100			

奨学金プログラム

アジアのための日本-IMF奨学金プログラム

アジアに対する日本-IMF奨学金プログラムは、日本国内の優れた大学においてマクロ経済学やその関連分野についての大学院レベルの研究を支援するプログラムである。このプログラムの目的は、東・中央アジア及び太平洋地域の中央銀行、財務省、経済企画関係省庁の将来有望な若い職員を対象に、教育機会の提供を通じて、移行経済における行政組織の能力強化に寄与することにある¹³。

JSAによって支援されているこのプログラムは、年間最大55名に奨学金を支給するものであるが、実際の奨学生の数は応募者数に応

じて決定される。2005学年度には新たに40名に奨学金が支給され、同プログラムにより日本で履修中の奨学生は、総勢50名となっている¹⁴。この奨学金プログラムには2つの形態があり、4つの参加大学のいずれかで特別に企画された大学院修士コースを履修する

¹³ 奨学生プログラムが対象としている国は、カンボジア、中国、インドネシア、カザフスタン、キルギス、ラオス、モンゴル、ミャンマー、フィリピン、タジキスタン、タイ、トルクメニスタン、ウズベキスタン、ベトナム及び太平洋島嶼国である。域内における他の加盟国からの応募者については、ケースバイケースで判断している。

¹⁴ アジアのための日本-IMF奨学金プログラムでは、学年度は10月1日から9月30日を表す。したがって、2005学年度は、2005年10月1日から2006年9月30日までの期間である。

「パートナーシップ・トラック」と¹⁵、日本の優れた大学でマクロ経済学または関連する分野の修士及び博士レベルのプログラムを既に履修している人に対して提供される「オープン・トラック」という制度がある。いずれのプログラムも、現在は、東京にあるアジア太平洋地域事務所が担当している。

2005年の奨学生に対してスキル・リフレッシング・コース (skill-refreshing courses : SRC) が導入されたが、これは履修する大学の通常の課程が開始する前に、数学と英語のコースを開催し、履修に備えることを目的としている。国際大学で行われたSRCには、40名の新規奨学生のうち32名が参加した。

1993年に最初の学生がこのプログラムに参加して以降、これまでに全体で351名が奨学生の支給を受け、2004学年度末までに246名が各大学院を修了予定である。表6は奨学生の国籍別、出身機関別の状況である。奨学生の多くは、このプログラムによる履修、及びその修了後の進路に非常に満足している。多くの奨学生が、所属する政府機関において昇進を果たし、政策の推進に直接的に関与している。

博士号取得のための 日本-IMF奨学金プログラム

日本政府は、上述の奨学金プログラムに加えて、将来、出身国政府やIMFなど国際機関への就職のため、北米の主要大学で経済学博士課程での研究を希望するアジア国籍の有資格者に対する奨学金プログラムにも資金支援



写真3. 太平洋金融技術協力センター（PFTAC）三極審査委員会会合

2006年3月21日、斐ジーのナディで開催されたPFTAC三極審査委員会会合。左から、ハリシュ・メンディス IMF技術支援管理室の上級技術支援担当官、アルフレッド・カマー IMF専務理事室アドバイザー、アウグスティン・カルステンス IMF副専務理事、斐ジー準備銀行サベナカ・ナルベ総裁、スザン・アダムス PFTACコーディネーター、IMFアジア太平洋局デービッド・コー上級アドバイザー、IMFの太平洋島嶼国担当理事のアドバイザーであるアンドリュー・ブラゼイ氏、金融セクター及び銀行監督を担当するPFTACの常駐アドバイザーであるアンドリュー・ミルフォード氏。



写真4. IMFにおける日本-IMF奨学金プログラムの2005年夏期インターンシップ

IMFで行われた日本-IMF奨学金プログラムの2005年夏期インターンシップの参加者、及びIMF研修所の故フランクリン・ハブリチェック管理部副本部長(1947-2006)。ハブリチェック副本部長は博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム運営の尽力者であった。

¹⁵ 政策研究大学院大学（GRIPS）、一橋大学、国際大学、横浜国立大学

を行なっている。このプログラムでは、授業料のほかに研究の最初の2年間にかかる妥当と思われる費用をまかない、残りの研究期間については、奨学生が各自負担するものとしており、通常は大学から追加援助を受ける場合が多い。

博士号取得のための日本—IMF奨学金プログラムはIMF研修所が運営し、1996学年度に、経済学において博士号の取得を目指す9名の奨学生で始まった。以後毎年、経済学の分野で優れた米国またはカナダの大学への入学を認められたアジア出身の15名の学生がこの奨学金を受けている。

年1回、ワシントンDCのIMFでオリエンテーション・プログラムが行なわれ、そこで新しい奨学生にIMFの活動について知つてもらうとともに、研究を始める前に他の奨学生と接する機会を提供している。研究の3年目の終了時点には、奨学生はIMFのいずれかの部局において10週間から13週間にわたる夏季インターンシップを完了することが求められている。インターンシップの間、奨学生はIMFの各局において経験を積んだエコノミストの監督下、リサーチプロジェクトや専門的な業務に取り組む。これまでに基準を満たしたすべての奨学生がこのインターンシップを終了している。

この奨学金プログラムへの応募者は年々増加しており、過去3年間には毎年100名を超える応募があり、奨学生の出身国も増加している。応募者の質についても、学業成績及び大学院の試験結果のいずれにおいても当初に比べて高くなっている。奨学金プログラムに参加するにあたって、奨学生は優れた成績と高い学術水準を維持することが求められる。

このプログラムの学術水準の高さは、現在では広く知られており、アジアや北米の多くの著名大学では、学生に応募を奨励している。表7は、この奨学金プログラム開始時からの奨学生の国別分布を示している。表8は、奨学生が就学している大学、及び各大学における今までの奨学生数を示している。

これまでに合計約60名の奨学生が経済学において博士号を取得し、そのうち16名がIMFのスタッフに加わった。さらに、奨学生のうち1名は、博士課程を修了し、IMFの独立評価機関にコンサルタントとして勤務している。2006年度には、日本から2名、香港特別行政区、韓国、タジキスタンから各1名の計5名がIMFのエコノミスト・プログラムに參加した。このプログラムは、課程を修了した後にIMFにエコノミストとして入るための主要な方法である。2006年度におけるエコノミスト・プログラムの参加者数は、奨学生プログラムが開始されて以降、最大となった。表9は、最初の8期、つまり1996～2003学年度¹⁶の奨学生の就職状況を示したものである。

¹⁶ 博士号取得のための日本—IMF奨学金プログラムでは、学年度は8月1日から7月31日を表す。したがって、2003学年度は、2003年8月1日から2004年7月31までの期間である。

奨学生プログラム

**表7. 博士号取得のための日本－IMF奨学生プログラム…奨学生の出身国／地域構成
(1996年～2006年プログラム)**

国名	奨学生数											合計	%
	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年		
バングラデシュ	0	0	2	0	1	1	1	0	0	0	0	5	3.0
中国(香港を含む)	2	5	2	4	2	2	1	1	1	1	1	22	14.0
インドネシア	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	3	2.0
日本	3	7	7	7	7	5	7	7	7	8	72	45.0	
カザフスタン	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	4	2.0
韓国	2	3	2	2	2	1	1	1	1	1	1	17	11.0
キルギス	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	3	2.0
マレーシア	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0.6
モンゴル	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	4	2.0
ミャンマー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0.6
フィリピン	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	1.0
タジキスタン	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0.6
タイ	2	1	2	0	0	1	2	0	1	2	2	13	8.0
ウズベキスタン	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	1.0
ベトナム	0	0	0	1	0	1	2	1	2	2	1	10	6.0
合計	9	16	15	15	15	15	15	15	15	15	15	160	100

2004年にIMF研修所では、国際教育研究所の協力を受けて、過去の奨学生の就職先を確認し、キャリアパスとその概略について情報を収集するための追跡調査を実施した。その際、2005年に更新された情報も参考にした。

その結果、奨学生は奨学生プログラム及びインターネットに高い満足度を示しており、同プログラムの修了者がIMFのエコノミスト・プログラムに応募する割合が増加していることが明らかとなった。

表8. 博士号取得のための日本—IMF奨学金プログラム…大学別奨学生数（1996年～2006年）

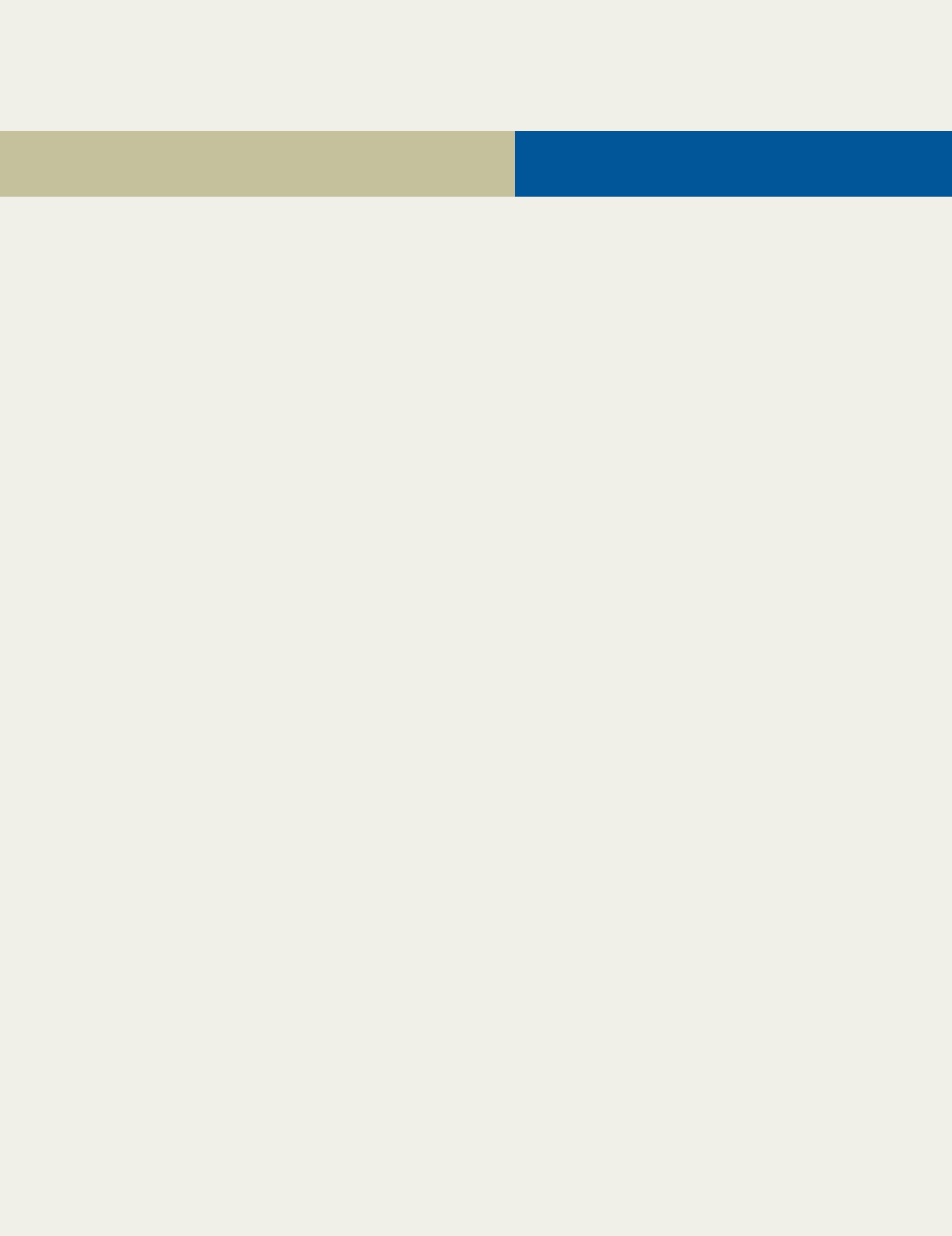
大学名	奨学生数										合計
	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	
米国											
1. ボストン大学			1				2		1	2	6
2. ブランダイス大学	1										1
3. ブラウン大学	1	2		1	2	1		1	1	1	10
4. コロンビア大学			2	3	1	1	1		5	2	16
5. コーネル大学		1	2			1					5
6. デューク大学	2			1	1		1		1		6
7. ジョージタウン大学							1	4	1		6
8. ハーバード大学			1	1					1		3
9. インディアナ大学	1										1
10. ジョンズ・ホプキンス大学	1						1	1		2	5
11. マサチューセッツ工科大学							1				1
12. ニューヨーク大学			1	2		2	1				6
13. ノースウェスタン大学	1										1
14. オハイオ州立大学コロンバス校					2					2	4
15. プリン斯顿大学										2	2
16. スタンフォード大学	1	2	3	1	1	1					9
17. カリフォルニア大学 バークレー校							1			1	2
18. カリフォルニア大学 ロサンゼルス校		1	3	1	1	1				1	8
19. カリフォルニア大学 サンディエゴ校	1					1				1	3
20. シカゴ大学	1	1			1	2	1	2		2	11
21. イリノイ大学 (アーバナ・シャンペーン)										1	1
22. メリーランド大学 カレッジパーク校					1	1			1	1	4
23. ミシガン大学アンアーバー校	2	1	2				1	1			7
24. ミネソタ大学ミネアポリス校					1		1	1	1	1	7
25. ペンシルベニア大学	1			2	3	1	1			1	9
26. ロチェスター大学	1	1		1				1			4
27. テキサス大学オースティン校							1			1	2
28. バージニア大学									1	1	2
29. ワシントン大学シアトル校					1						1
30. ウィスコンシン大学マディソン校		1				1	1	4	1		8
31. ヴァンデルbilt大学	1					1					2
32. エール大学	1	1							1	1	4
カナダ											
33. マギル大学									1		1
34. ブリティッシュコロンビア大学							1				1
35. トロント大学										1	1
合計	9	16	15	15	15	15	15	15	15	15	160

奨学金プログラム

**表9. 博士号取得のための日本—IMF奨学金プログラム…1996年～2003年
プログラム卒業生の就職状況**

	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年 ¹	2001年	2002年	2003年
IMFエコノミスト・プログラム (EP)	0	4	0	4	2	1	0	0
IMFミッドキャリア・エコノミスト	0	1	0	0	0	0	0	0
IMFのその他の職種	0	0	0	0	1	0	0	0
その他国際機関	0	0	0	0	0	0	0	0
政府	1	0	2	0	0	0	0	1
大学	3	1	5	1	0	1	1	1
研究活動の継続	0	0	0	1	10	12	12	11
その他	5	10	8	9	2	1	2	2
合計	9	16	15	15	15	15	15	15

¹ 2000年プログラムの卒業生のうち1名は、2004年にIMFに契約採用 (contractual appointment) となった。



添付資料

2006年度に承認されたJSAによる技術支援のプロジェクト

アフリカ			
受益国	分野	コミット額	内容
アフリカ 複数国	歳出管理	\$142,500	ガーナを拠点とする長期地域アドバイザーの任期を6ヵ月延長。ガーナ、リベリア、ガンビアにおける歳出管理、特に歳出抑制及び財務報告の改善に対する支援を継続。
アフリカ 複数国	歳出管理	\$285,000	ガーナを拠点とする長期地域アドバイザーの任期をさらに延長。ガーナ、リベリア、ガンビア、(可能であればシエラレオネ)を対象に、歳出管理の改善を支援。リベリアとガンビアでは、資金管理及びコミットメント管理システム、ガーナでは、中期歳出枠組みの簡素化及び財務省のウェップサイトの改善に重点を置く。
アフリカ 複数国	税務行政	\$294,000	長期地域アドバイザーを派遣。ギニア、ギニアビサウ、ニジェールにおける税務行政の近代化を支援。本部管理業務の改善、高額納税者部門の設置、税務事務所網の再構築、監査プログラム及び徴収の強化を実施。ギニアビサウに拠点を置く。
アフリカ 複数国	税務行政	\$285,000	長期地域アドバイザーを派遣。カメルーン、中央アフリカ共和国、コンゴ民主共和国を対象に、IMFが推奨する戦略に基づく税務行政改革行動計画の実施について、財務大臣及び税務局幹部を支援。

添付資料1

受益国	分野	コミット額	内容
アフリカ 複数国	決済システム	\$249,000	長期地域専門家を派遣。ボツワナ、ガーナ、マラウイ、ナミビア、シエラレオネ、スワジランド（可能であればアンゴラ）を対象に、中央銀行における支払・決済システムの改革・近代化を支援。
アフリカ 複数国	政府財政統計	\$93,750	アフリカ各国の30名の政府関係者を対象に、IMFの政府財政統計マニュアル2001に従った統計集計の方法に関する地域セミナーを、チュニスのアフリカ研修所で開催。
アフリカ 複数国	実体経済セクター 統計	\$269,000	長期常駐アドバイザーの任期を延長。コンゴ民主共和国及びコンゴ共和国の関係政府機関を支援。経済・金融統計の集計・公表における組織構造・機能の強化、一般データ公表基準（GDDS）への参加に取り組む。この段階では、特に国民経済計算及び物価統計の改善に重点を置く。
アフリカ 複数国	実体経済セクター 統計	\$279,000	長期地域アドバイザーを派遣。ポルトガル語圏の4カ国（アンゴラ、カーボベルデ、モザンビーク、サントメ・プリンシペ）を対象に、正確かつタイムリーな国民経済計算データを集計・公表するため、統計機関の機能強化を支援。

受益国	分野	コミット額	内容
アフリカ一 複数国	実体経済セクター 統計	\$108,400	短期専門家を派遣。ポルトガル語圏の4 カ国を対象に、国民経済計算及び物価統 計の改善に対する支援を補完する。消費 者物価指数の集計、電子媒体及びハード コピーによる統計の公表の改善に取り組 む。
アフリカ一 複数国	JSA 支援プロジェク トへの現地視察	\$15,000	ボツワナ及び東AFRITACへのIMF一日 合同視察に伴う費用に対して資金を提 供。JSA支援プロジェクトの効果に対する 日本当局代表の理解を高めることを目的 とする。
BEAC— アフリカ中央 銀行	マクロ経済運営 及び債務	\$93,750	マクロ経済運営問題及び債務のミクロ経 済的運営に関する地域コースを開催。中 央アフリカ経済通貨圏、アンゴラ、ブル ンジ、コロモス、コンゴ民主共和国、ジ ブチ、マダガスカル、ルワンダ、サントメ・ プリンシペからの約30名の参加者が対象。
BCEAO— 西アフリカ諸国 中央銀行	マクロ経済運営 及び財政対策	\$249,000	長期アドバイザーを派遣。BCEAOを支 援し、マクロ財政及び金融政策における 分析能力の強化、西アフリカ経済通貨同 盟加盟国の経済発展、特に金融セクター の安定性・成長をさらに確実に監視する システムの開発を進める。
ブルンジ共和国	中央銀行業務	\$249,000	長期アドバイザーを派遣。ブルンジ中央 銀行の業務、例えば流動性管理、外国為 替・金融オペレーション、銀行監督、中 央銀行の会計などの近代化を支援。支援 や研修のほか、必要なマニュアル、ガイ ダンス・ノート、規則の策定にも協力。

添付資料1

受益国	分野	コミット額	内容
中央アフリカ共和国	歳出管理	\$124,500	長期専門家の任期を6ヶ月延長。財務省を対象に、予算・財務機能の改善を定着させるための支援を提供。特に、健全な予算分類、単一の財政会計システムの実施、予算管理勘定・運営勘定の設置に重点を置く。
コンゴ民主共和国	歳出管理	\$249,000	長期アドバイザーの任期を延長。予算・財務当局がすでに進めている歳出管理改革を支援。特に、効果的に機能する予算サイクルの確立、資金管理の改善、予算執行に関するタイムリーな報告、包括的な財務勘定の作成、地方レベルにおけるスタッフの能力強化に重点を置く。
コンゴ民主共和国	中央銀行業務	\$124,500	情報技術担当の長期専門家の任期を延長。コンゴ中央銀行（BCC）による会計及び外国為替オペレーションのコンピュータ化の完了に向けた支援を継続。特に、新しいソフトウェアの試験・実行、情報技術マスターープランの実施、担当スタッフの研修を支援。
コンゴ民主共和国	中央銀行業務	\$249,000	コンゴ中央銀行総裁に対して派遣された長期総合アドバイザーの任期を延長。中央銀行の主要業務（貨幣発行、外国為替・金融オペレーション、銀行監督）、及び補助的業務（中央銀行の会計、内部監査及び情報技術システム）の機能強化に対する支援を継続。また、引き続き他のドナーが派遣する専門家の業務を調整するとともに、このポストへのコンゴ人の就任に備え、BBC幹部スタッフに対して実地研修を行う。

受益国	分野	コミット額	内容
コンゴ民主共和国	通貨体制	\$108,400	短期専門家を派遣。BCCにおける通貨発行機能の強化、発行された紙幣の質の保持、通貨の流出入の効率的な管理を支援。実務的ガイダンスのほかに、実地訓練型の支援、研修セミナー、ワークショップを実施。
東アフリカ地域 技術支援センター (AFRITAC)	歳出管理	\$142,500	東AFRITACを拠点とする公的財政管理(PFM)担当の地域アドバイザーを6ヵ月間派遣。すでに派遣され、東AFRITAC加盟の6ヵ国の支援にあたっているPFMの地域アドバイザーの業務を補完する。主な支援分野は、新たな予算法・規則及び財政マニュアルの策定/改訂、プログラム/業績予算の実施及び予算分類の改善、予算執行及び会計システム(歳出抑制、資金管理、財務報告)の改善など。
ガボン	不正行為対策	\$30,000	短期専門家を派遣。不当利益対策ガボン国家委員会を支援し、財務情報開示制度の運営に関わる機能強化に取り組む。不正行為検査の実施・記録、及び司法機関に提出する検察官調書の作成に関するセミナーを開催。
ギニア	銀行監督	\$108,400	短期専門家を派遣。ギニア中央銀行を対象に、銀行監督機能の強化を支援。実地訓練型支援・研修によるスタッフのオフサイト・オンラインサイト検査能力の育成、手順・業務手法の確立、マニュアル・報告文書の立案を進める。

添付資料1

受益国	分野	コミット額	内容
ナイジェリア	歳出管理	\$124,500	長期アドバイザーの任期を6ヶ月延長。ナイジェリア連邦財務省会計局を支援。省庁と連邦の各決済担当部局（pay offices）をつなぐコンピュータ化された新取引記録報告システム（TRRS）に関するさらなる整備・改善、TRRSソフトウェアに関するスタッフの研修、改善された予算分類・コードの実施に取り組む。
ナイジェリア	関税行政	\$81,300	短期専門家を派遣。ナイジェリア連邦内国歳入庁における国内税務管理業務の近代化を支援。2004年に開始された税務行政改革プログラムを運用するための制度システムの実用化、高額納税者管理の強化に取り組み、付加価値税（VAT）と所得税行政を統合した機能ベースの税務当局の整備を完了させる。
スワジランド	中央銀行業務	\$124,500	短期専門家を派遣。スワジランド中央銀行における準備金管理能力の強化を支援。国際的に認められた取引、投資管理、及びリスクコントロール・プラクティスの採用、改善を加えたリスク管理システムの導入、リスク感応型の準備金投資戦略の策定を実施。
ウガンダ	銀行監督	\$228,250	長期アドバイザーを派遣。ウガンダ中央銀行におけるリスクベースの監督体制の強化、及び効果的な金融機関の監督に向けたスタッフの能力育成を支援。監督業務の法律・規制枠組みの強化、オンサイト・オフサイト監督マニュアルの更新、スタッフの教育を支援し、問題のある金融機関に対する強制措置や是正策についてアドバイスを提供。

アフリカ			
受益国	分野	コミット額	内容
WAIFEM—西アフリカ金融経済運営研究所	ファイナンシャル・プログラミング政策	\$93,750	政策立案に関する地域コースをガンビアのバンジュールにおいて2週間にわたり開催。WAIFEM加盟5カ国（ガンビア、ガーナ、リベリア、ナイジェリア及びシエラレオネ）からの約30名の参加者を対象に、マクロ経済成長分析、及びマクロ経済の安定性を高め、経済成長を推進について取り上げる。
西アフリカ地域技術支援センター（AFRITAC）	実体経済セクター統計	\$284,000	西AFRITACを拠点とする長期地域アドバイザーを派遣。加盟10カ国の統計当局を支援し、国際的に認められた方法・慣行に従って、国民経済計算及び物価指標統計のデータを収集し、集計・公表するための機能強化を目指す。各国のGDDSメタデータに示された、実体経済セクター統計に関する改善計画の実施を支援。さらに、IMFの業務上の利用や統計資料への掲載のために、定期的又は必要に応じてこれらの統計をIMFに報告するための支援を提供。
アジア・太平洋			
受益国	分野	コミット額	内容
アジア及び太平洋諸国	マクロ経済運営及び構造調整	\$500,000	ウイーン研修所におけるアジアの研修参加者に対する出資を継続。参加者の出身国のほとんどが、マクロ経済不均衡の是正、またはマクロ経済運営の改善や市場経済への移行推進を目指した構造改革を実施。
アジア及び太平洋諸国	マクロ経済分析及び政策	\$249,000	JSAが出資してシンガポール地域研修所(STI)に派遣している2名の長期専門家のうち、1名の任期を延長。マクロ経済運営、統計手法、財政の健全性・透明性に関する様々な側面、及び加盟国が現在関心を持っているテーマについて、コースやセミナーを開催。

添付資料1

受益国	分野	コミット額	内容
アジア及び 太平洋諸国	マクロ経済分析 及び政策	\$249,000	JSAが出資してSTIに派遣している二人の長期専門家の任期を延長。マクロ経済運営、統計手法、財政の健全性・透明性に関する様々な側面、及び加盟国が現在関心を持っているテーマについて、コースやセミナーを実施。
アジア及び 太平洋諸国	マネーロンダリング 及びテロ資金対策	\$70,000	マネーロンダリング対策に関する地域ワークショップを開催。アジア各国の司法関係職員及び金融情報部門の職員を対象に、マネーロンダリング案件の捜査・起訴、犯罪収益の没収に関する充実した研修を実施。
アジア及び 太平洋諸国	マネーロンダリング 及びテロ資金対策	\$93,750	地域ワークショップを開催。アジア・マネーロンダリング対策グループの評価担当者を対象に、(1)金融活動作業部会の勧告の遵守状況を評価する上で必要な方法、(2)詳細な評価報告書及び透明性に係る国際基準の遵守状況に関する報告書の作成について、充実した研修を実施。
アジア及び 太平洋諸国	複数部門統計	\$259,000	複数部門統計担当の地域アドバイザーを派遣。カンボジア国立統計庁及びラオス国立統計センターにおいて、制度構造及び実務機能を強化。信頼性が高くタイムリーな統計（実体経済セクター、国際收支、政府財政、及び通貨統計）の作成・公表を支援し、経済政策立案及び政府の説明責任能力の確保を図る。当局に対しては、統計業務に関する組織的側面、政府各組織間における調整、資源配分、統計関連の法整備、統計に関する授業形式の研修や職場内研修について助言を提供。

受益国	分野	コミット額	内容
バングラデシュ	中央銀行会計監査	\$81,300	巡回専門家を派遣。バングラデシュ中央銀行（BB）を対象に、(1)近代的な会計手続・システムに関するスタッフ研修、(2)自動化された新しい会計システムへの移行、(3)2004年の外部監査により明らかになった課題への対処、(4)2005年財務諸表及び外部監査の適時完了を支援。
バングラデシュ	中央銀行会計監査	\$108,400	巡回専門家を派遣。BBを対象に、これまでの技術支援において明らかとなった課題について支援。(1)内部監査部門がリスク管理に適した部署となるよう、組織構造を整備し、業務の優先順位を決定すること、(2)リスクベースの内部監査の実施に向けて、スタッフに研修を行うことに重点を置く。
バングラデシュ	外国為替業務	\$54,200	短期専門家を派遣。BBを支援し、外国為替市場を監視。特に市場圧力が高まった場合や為替レートが乱高下した場合に、適切な対応を決定できるように機能の強化を進める。以前に勧告を受けていいる、BBの内部組織改善及び市場とBBとの間の正式な連絡機関の設置を支援。
バングラデシュ	金融市場の発達	\$108,400	巡回専門家を派遣。BBによる様々な方策の実施を支援し、国債の発行市場及び流通市場の運営に必要となる基盤作りやサポート体制の整備を進める。具体的には、資金証券同時決済システムの導入、債務管理手続の変更、政府公認業者のさらなる積極的な関与、市場情報及びディーラー組織機構の整備、投資ガイドラインの改訂など。

添付資料1

受益国	分野	コミット額	内容
ブルータン	中央銀行業務	\$124,500	長期アドバイザーを派遣。王立財政庁 (the Royal Monetary Authority) を対象に、広範な中央銀行業務における機能強化を支援。特に金融政策の枠組み強化、経済統計情報システム及び外部通信部局の創設の必要性についての評価、国立統計局との業務連絡の効率化、新たなニュルタム紙幣の発行準備に重点を置く。
ブルータン	中央銀行会計監査	\$54,200	短期専門家を派遣。RMAによるリスクベースの内部監査業務を支援。監査プログラムは、すでにRMAのいくつかの部署で整備されており、残りの部署での作成を進めるとともに、監査を数多く行うための職場内研修を実施。
カンボジア	歳出管理	\$122,800	カンボジア経済財務省に派遣している財務担当アドバイザーの任期を延長。新たな勘定科目一覧表及び予算分類の実施、単一の財政会計システムへの最終的統合に向けた多数の政府保有口座の合理化、予算執行手続の強化・合理化、支払遅延の削減、財務報告の改善に重点を置く。
カンボジア	税務・関税行政	\$216,800	3名の短期巡回専門家を派遣。租税局及び関税物品税局を支援し、改革プログラムの完了を目指す。これは当初、貧困削減・成長ファシリティ (PRGF) の下支えとなる技術支援行動計画に基づき開始されたもの。税務行政では、機能的な本部組織の整備完了及びその運営に重点を置く。関税行政では、改正関税法に対応した規則の起案の完了、輸出入における関税手続の改訂、本部及び地方レベルにおける情報収集機能の強化、コンピュータシステムの全国配置に重点を置く。

受益国	分野	コミット額	内容
カンボジア	銀行監督	\$249,000	長期アドバイザーを派遣。授業形式の指導や職場内研修を通じて、カンボジア国立銀行（NBC）によるオンライン監査プログラムの強化を支援。銀行監督に関する課題の解決、NBCの是正策プログラムの強化支援、カンボジア国立銀行組織・運営法の改訂に対する支援にも取り組む。
カンボジア	中央銀行業務	\$162,600	短期専門家を引き続き派遣。NBCの広範な分野における中央銀行業務を支援。例えば、内部監査、金融政策・オペレーション、金融・債務市場の発展、決済システムに関する政策・監視、リスク重視型の銀行検査などの業務強化など。
中国	税務行政	\$135,500	短期専門家を派遣。国家税務総局（SAT）における税務行政改革の主要4分野、例えばリスク管理技術の導入、SATのITシステムの大規模な最新化、業務手続の再設計、納税者に対するサービスの改善などを支援。
中国	税務政策及び歳出管理	\$279,000	短期専門家を派遣。財政部による税務政策及び公的財政管理（PFM）の分野における様々な課題への取り組みを支援。税務政策では、中国のVAT制度のもとで、金融サービスに課税するための選択肢の検討、及び不動産に対する課税の合理化に重点を置く。PFMでは、政府による資金管理の改善、新たな予算法の策定、発生主義会計システム及び新たな予算分類システムの導入に重点を置く。

添付資料1

受益国	分野	コミット額	内容
中国	マネーロンダリング及びテロ資金対策(AML／CFT)	\$70,000	AML／CFTに関するワークショップを大連で開催。中国一IMF合同研修プログラムの一環として、中国マネーロンダリング監視分析センターのスタッフを対象に、包括的な AML／CFT 枠組みの実施に関する法律上・実務上の問題、特に、疑わしい取引の検知・分析、及びその捜査・起訴について取り上げる。
中国	外国為替業務	\$50,000	外国為替オペレーション及びデリバティブ市場の発展に関するワークショップを大連で開催。中国一IMF合同研修プログラムの一環として、中国人民銀行及び国家外国為替管理局や中国外国為替取引システムなどの関連機関のスタッフを対象に、外国為替市場の組織、デリバティブの設計、プライシング、順序付け、外国為替市場における中央銀行の役割、通貨の国際化、国内及びオフショア市場のリンクについて取り上げる。
中国	通貨・金融統計	\$70,000	通貨・金融統計に関するコースを大連で開催。中国一IMF合同研修プログラムの一環として、中国人民銀行スタッフ及び主要商業銀行のデータ集計担当者にを対象に、(1)通貨データに関する IMF の収集、集計、報告手法、(2)経済政策の立案・実現におけるマクロ経済統計の活用に重点を置く。

受益国	分野	コミット額	内容
中国	対外債務統計	\$70,000	対外債務統計に関するコースを大連で開催。中国—IMF合同研修プログラムの一環として、国家外国為替管理局及び他の関連する政府部局の職員を対象に、主に対外債務の概念・定義、対外債務推計の基本原則、主な国際的データの出典、対外債務統計の質的評価における枠組み、対外債務データベースの活用を取り上げる。
中国	金融統計	\$30,000	FSIs (Financial Soundness Indicators)に関するセミナーを大連で開催。中国人民銀行、中国銀行業監督管理委員会、及び金融セクターの監督・安定性に関わる機関の上・中級職員を対象に、(1)IMFのFSIs集計ガイドに示された、FSIsの収集・集計・公表の枠組み、(2)IMFによるFSIsのための任意のCCE(Coordinated Compilation Exercise)に中国が参加した場合に生じ得る問題について協議。
フィジー	金融セクター監督	\$108,400	巡回専門家を派遣。フィジー連邦準備銀行 (RBF) を対象に、フィジー国立積立基金 (FNPF) の監督機能の強化を支援。監督業務計画・手順書の策定、RBFとFNPFの関係の監督を強化するために必要なステップ、年金基金業務の概念・リスクに関する研修に重点を置く。
インドネシア	歳出管理	\$81,300	短期専門家を派遣。当局による財務業務の近代化を支援。特に、単一の財政会計システムの整備に向けたステップとして、政府の銀行口座を合理化し国庫の管理下におくこと、政府の決済手順の簡素化及び歳入送金 (revenue transmittals) の迅速化、地方の財務事務所における会計・決済手順の改善に重点を置く。さらに、津波被害支援基金などのドナー基金の利用に関する会計、決済、報告の強化についても支援を提供。

添付資料1

受益国	分野	コミット額	内容
インドネシア	歳出管理	\$216,800	短期専門家を派遣。予算執行、政府による銀行取極めの簡素化、決済及び歳入送金システムの簡略化、単一の財政会計システムの導入など、効率的な資金管理機能の整備、債務管理の強化に向けた改革への取り組みを支援。
インドネシア	銀行監督	\$81,300	短期専門家を派遣。インドネシア中央銀行を対象に、関連法規、及び監督業務に関する問題への対処法の整備を目的とした調査プログラムの策定を支援。この調査では、(1)バーゼルⅡプリンシピルに向けた進展に関連する課題、(2)金融機関に対してリスクベースの監督を行うためのツールに重点を置く。
インドネシア	銀行規制及び監督	\$81,300	短期専門家を派遣。インドネシア中央銀行における主要銀行のガバナンス改善プログラムの運用を支援。そのために、インドネシア企業統治規則について、各銀行が利用できる解釈及び自己評価に関するガイドラインを作成。
ラオス人民民主共和国	関税行政	\$81,300	短期専門家を派遣。財務省における関税行政の近代化を支援。特に、新たな関税法を施行するための関税規則の策定、税関職員を対象とした関連政策及び手続についてのマニュアル作成、世界貿易機関(WTO)の評価原則に従った、効果的な関税評価機能の整備に重点を置く。

受益国	分野	コミット額	内容
ラオス人民民主共和国	銀行監督	\$243,900	巡回専門家の任期を延長。ラオス中央銀行における銀行規制・監督の強化を支援。オンサイト検査及びオフサイト監督の改善、関連する規則の改定・実施、国営銀行の再構築の監視、執行方法(enforcement practices) の改善に重点を置く。
モルジブ	金融セクター監督	\$243,900	巡回専門家を派遣。モルジブ金融庁(MMA) を対象に、金融セクターに対する規制及び国際的なベスト・プラクティスに従った監督機能の強化を支援。この段階では、MMAの組織構造に必要な改革、監督活動の範囲、プロデンシャル・ガイドライン及び監督ガイドライン、手続の改善、スタッフの研修に重点を置く。
モルジブ	債務管理	\$216,800	短期専門家を派遣。MMAを支援し、財政赤字に対する資金調達のため、市場ベース型システムへの移行を進める。金融政策に財務省短期証券や国債を導入した場合の影響の分析、公的債務法の議会通過、財務省短期証券導入に関わる手続き上の業務、模擬取引(mock trading) や潜在的投資家に対するセミナーの企画などのスタッフ研修を支援。
ネパール	金融政策及びオペレーション	\$81,300	短期専門家を派遣。ネパール中央銀行(ネパール・ラストラ銀行) を対象に、以下の取り組みをさらに支援。(1)当座預金残高目標値を達成するための、金融オペレーション実施機能の開発、(2)短期金融市場の流動性を監視するための情報システムの整備、(3)財務省との金融・債務管理の調整。

添付資料1

受益国	分野	コミット額	内容
ネパール	中央銀行会計監査	\$108,400	巡回専門家を派遣。ネパール・ラストラ銀行（NRB）を対象に、会計手続及び国際財務報告基準（IFRS）の基本要件に従った財務報告の強化を支援。特に、2004年の外部監査により明らかになった課題への対処、研修プログラムの整備、重要分野におけるスタッフの能力強化に向けたワークショップの開催を支援。
ネパール	中央銀行会計監査	\$108,400	巡回専門家を派遣。NRBを対象に、リスクベースの内部監査の実施機能のさらなる強化を支援。監査の概念・実践に関するスタッフ研修、NRBの各部署におけるワークフロー、リスク、コントロールに関する資料作成の支援、監査業務プログラム作成の支援、新たな手法を用いた試験的監査業務の支援に取り組む。
パプアニューギニア	中央銀行会計監査	\$108,400	巡回専門家を派遣。パプアニューギニア中央銀行における内部監査及びガバナンス体制の強化を支援。以下の分野における見直し及び向上・改善の奨励に重点を置く。主要リスクに関する内部監査の義務化、監査方法・手順、リスクベースの監査に必要なスタッフの能力、内部監査を支える技術・IT資源。
PFTAC—太平洋金融技術支援センター	租税政策及び税務・関税行政	\$285,000	フィジーのPFTACを拠点とする地域アドバイザーの任期を延長。加盟国における税務政策改革、及び税制・関税行政改革のためのプログラムの運用に対する支援を継続。キリバツ、ソロモン諸島、トンガ、ツバルにおいてはVATの導入・実施、キリバツ、マーシャル諸島、ニウエー、パラオ、ソロモン諸島、トンガ、ツバルにおいてはコンピュータ化した関税情報システムの導入、フィジー、キリバツ、パラオ、ソロモン諸島、ツバルにおいては税務・関税に関する法案の再起案を支援。

受益国	分野	コミット額	内容
PFTAC— 太平洋金融技術 支援センター	複数部門統計	\$279,000	PFTACを拠点とする経済・金融統計担当の地域アドバイザーの任期を延長。加盟国における様々な経済・金融統計の収集・集計・公表における機能強化に対する支援を継続。助言のための視察や研修を通じ、統計の管理、整備のための基盤、優先順位の設定など、様々な問題を対象とする。
ソロモン諸島	金融セクター監督	\$108,400	短期専門家を派遣。ソロモン中央銀行(CBSI)を対象に、保険会社及び国家準備基金の監督のための機能強化を支援。保険会社のオンライン検査やオフサイト監督の改善についても支援し、問題のある企業への対処法に関するガイダンスを提供する。また、年金基金の規制・監督に向けた国際的なベスト・プラクティスの導入を支援する。
ソロモン諸島	準備高管理	\$325,200	短期専門家を派遣。CBSIを対象に、外貨準備高とそれに関連するリスク管理、財政管理及びIFRSに従った報告システム整備のための機能強化に向けた取り組みを支援。
ソロモン諸島	金融政策及び オペレーション	\$166,000	長期アドバイザーを派遣。CBSIを対象に、健全な通貨・金融状況のための政策の実施、及び金融セクターの発展への監視機能強化について支援。金融見通し及び代替的政策、短期的・中期的な取り組み及びツール、監視機能の強化、CBSI組織の見直しの準備に重点を置く。

添付資料1

受益国	分野	コミット額	内容
スリランカ	金融セクター監督	\$162,600	短期専門家を派遣。新設の保険委員会(IBSL)を対象に、スリランカの保険セクターの規制・監督強化に対する支援を継続。特に、迅速に是正策を実施するための機能強化、オンサイト・オフサイト監督のためのスタッフ技能の改善に取り組む。
タイ	銀行監督	\$62,250	長期常駐アドバイザーの任期を3ヵ月延長。タイ中央銀行を対象に、現行の統一監視システムに対して、診断的調査の実施を支援。国際的な基準に従って対処すべき弱点を特定することを目標とする。
東チモール	中央銀行業務	\$249,000	銀行・決済当局(BPA)長官に対して派遣している長期常駐アドバイザーの任期を延長。BPAを対象に、中央銀行への移行に向けた取り組みを引き続き支援。中央銀行業務に必要な技能の育成に加え、BPAにおける政策立案機能の強化、戦略的制度プランの策定、東チモール中央銀行法の改訂を支援。
東チモール	複数部門統計	\$249,000	長期常駐アドバイザーを派遣。国家統計局、財務省、BPA及び他の関連する政府部局を対象に、より信頼性が高く、タイムリーなマクロ経済統計を作成するための制度構造及び運営機能の強化を支援。さらに長期統計戦略の策定、統計に必要な法令の整備、東チモールの統計システムに対する外部支援の調整を支援。
バヌアツ	中央銀行会計監査	\$108,400	巡回専門家を派遣。バヌアツ準備銀行を対象に、会計、コントロール、報告システムの強化を支援。IFRSの実施、内部管理・監査の改善、自動化会計システムの運用に重点を置く。

受益国	分野	コミット額	内容
ベトナム	税務行政	\$108,400	巡回専門家への出資を継続し、税務当局による改革プログラムの実施を支援。近代的な自己評価手順を導入するための試験プロジェクトの実施、徴収及び監査の強化、納税者サービスの改善、自己評価のためのIT及びコンピュータシステムの向上に重点を置く。.
中央・西ヨーロッパ			
受益国	分野	コミット額	内容
アルバニア	金融政策	\$186,750	長期常駐アドバイザーの任期を延長。アルバニア中央銀行を支援し、2007年までに、金融政策の枠組みとしてインフレターゲットの導入をめざす。実施スケジュールの準備、構造的マクロ経済モデル、金融政策の波及経路の研究、既存のインフレ予測モデルの結果に関する評価、消費者物価指数サブグループの分析、金融機関に対する信用経路の研究、為替介入の影響分析について支援。
ボスニア・ヘルツェゴビナ	実体経済セクター統計	\$259,000	長期アドバイザーを派遣。ボスニア・ヘルツェゴビナ統計局及びその他の関連部局を対象に、信頼性が高くタイムリーな実体経済セクター統計を集計するための機能強化を支援。ボスニア・ヘルツェゴビナ中央銀行と共同で、国際収支統計集計のソース・データの改善・拡充に取り組む。
中央及び西欧一 複数国	金融政策	\$255,600	長期アドバイザーを派遣。セルビア中央銀行による金融政策決定の改善を支援。そのために関連部局を再編し、新たなスタッフを確保する。さらに調査や文書作成機能の強化を通じて、金融に関する政策決定を行うための分析基盤を強化する。また、ウクライナへの短期視察を行い、ウクライナ国立銀行を対象に、引き続きインフレターゲットの導入を支援する。

添付資料1

受益国	分野	コミット額	内容
ハンガリー	マネーロンダリング及びテロ資金対策	\$50,000	国家検察局の金融情報部及びその他の法執行機関の担当者を対象としたワークショップを開催。マネーロンダリング及びテロ資金に関する事案の捜査・起訴に関する知識・能力の強化を目指す。
コソボ	中央銀行業務	\$239,000	コソボ銀行・決済当局（BPK）総裁に対する出資を継続。コソボにおける健全な金融システムの継続的な成長の確保に努める。BPKによる金融機関の健全性の維持及び小口決済における銀行の役割の強化を推進し、地元スタッフがBPKの管理部門に就任するための能力育成に対する支援を継続。
コソボ	実体経済セクター統計	\$249,000	長期アドバイザーの任期を延長。統計庁による実体経済セクター統計の収集・作成機能の強化に対して支援を継続。国際基準に従った統計データの収集、集計、報告システムの立案・整備を支援し、コースや職場内研修を通じてスタッフを指導。
マケドニア旧ユーゴスラビア共和国	税務行政	\$108,400	巡回専門家を派遣。関係当局を対象に、税金及び社会保険料の徴収強化を支援。そのために税務行政に関する新たな法の制定、公共歳入庁（PRO）本部の再編、PROの執行プログラムの改善、包括的な業績評価の導入、大企業から税を徴収する高額納税者事務所の開設を実施。

受益国	分野	コミット額	内容
マケドニア旧ユーゴスラビア共和国	銀行監督	\$249,000	長期アドバイザーを派遣。マケドニア国立銀行（NBM）を対象に、リスクベースの監督（RBS）への移行を支援。RBSの必要条件を満たすための監督整備計画を実施する。具体的には、(1)銀行の健全な企業統治を確立するための包括的な法を採択し、信頼性の高い内部リスク管理システム、コントロール、監査手順を銀行に整備させ、(2)RBSに沿ってNBMの銀行監督戦略・手続の再編を進める。
東ヨーロッパ・中央アジア			
受益国	分野	コミット額	内容
東欧及び中央アジア—複数国	歳出管理	\$125,750	公的財政管理担当の長期地域アドバイザーの任期を5ヵ月延長。グルジア、タジキスタン、ウズベキスタン当局を対象に、財務業務の強化を支援。新たな予算分類の採用、グルジアにおける2007—2015会計改革戦略の実施準備、タジキスタン及びウズベキスタンにおける単一財政会計システムの導入に向けた前提条件の充足に取り組む。
グルジア	銀行監督	\$249,000	長期常駐アドバイザーの任期を延長。グルジア銀行を対象に、銀行セクターの成長に合わせた銀行監督機能の強化について引き続き支援。問題のある銀行に対する監督とその解決、銀行免許の交付、合併、預金保険制度の準備に重点を置く。

添付資料1

受益国	分野	コミット額	内容
キルギス	銀行規制及び監督	\$93,750	裁判官及び中央銀行職員を対象に、銀行監督及び破産の法的問題に関するセミナーを開催。(1)銀行危機の経済的要因、及び危機を克服し、影響を緩和するための法的対応、(2)銀行監督及びその執行の法的問題、(3)銀行破綻及び整理の法的問題に焦点を当てる。
キルギス	決済システム	\$162,600	短期専門家を派遣。政府の決済システム近代化プログラムの一環である小口決済に必要な基盤の計画・整備について、キルギス国立銀行の取り組みを支援。これには、郵便窓口が含まれており、将来的に新サービスの大口利用者となりうる財務省、社会保護基金、国営企業、公益事業体などが関わっている。
ロシア	歳出管理	\$249,000	長期アドバイザーに対する出資を継続。ロシア連邦財務省を対象に、2004—2006年予算改革に沿った改革の実施を支援。他の技術支援アドバイザーと協力し、予算・財政システム及び手続のさらなる改善に努める。
ロシア	銀行監督	\$249,000	長期アドバイザーを派遣。ロシア中央銀行を対象に、銀行監督機能を強化することにより、政府の銀行セクター開発戦略を支援。リスクベースの評価と統一的監督体制への移行、新たな規制文書の発表、早期警戒システム及び効果的な内部情報システムの整備、銀行セクターに対する外部支援の調整を支援。

受益国	分野	コミット額	内容
ロシア	通貨・金融統計	\$50,000	通貨・金融統計に関するセミナーを、ロシア中央銀行の研修センターにおいて開催。IMFの通貨・金融統計マニュアル（2000）及びその付属の通貨・金融統計作成ガイドで用いられる方法について検討。また、中央銀行及び他の預託・金融機関向けの標準報告様式を使用した、IMFへの通貨・金融データの報告について扱う。
ウクライナ	財政及びマクロ経済運営	\$317,000	マクロ財政担当の長期アドバイザーを派遣。財務省に対し、マクロ財政分析、計画、予測を支援。例えば、すでに提案されている政策決定や法案がマクロ経済に及ぼす影響を評価するための機能の強化などを支援する。また、戦略計画及び財政持続可能性担当部局の組織構造の整備にも取り組み、同局によるマクロ財政分析、政策立案機能の発揮を目指す。

IMF一複数地域			
受益国	分野	コミット額	内容
IMF一複数地域	関税行政	\$135,500	短期専門家を派遣。6カ国（エジプト、フィジー、パラグアイ、セネガル、スリランカ、タイ）の当局を対象に、各国の現行の関税行政システムと、WTO ドーサ・ラウンドの貿易円滑化交渉に基づいて各国がコミットした手続・方策（2006年末までに完了予定）との間のギャップに関する評価の実施を支援。
IMF一複数地域	税制法令	\$162,600	アジア・太平洋の一部地域に短期専門家を派遣。税務法令の作成について、当局を支援。主な法令は以下の通り。カンボジア：所得税及び事業所得税。ラオス：付加価値税（VAT）。モンゴル：所得税。ベトナム：新執行策。キリバツ：税務改革法令。東チモール：資産税及び石油税。トンガ：VAT。アフガニスタン：鉱業及

添付資料1

受益国	分野	コミット額	内容
IMF—複数地域	資本市場の監視	\$81,300	び炭化水素業界に対する課税。カザフスタン、キルギス、タジキスタン、ウズベキスタン：既存の税務法令の改訂。
IMF—複数地域	資本市場の監視	\$81,300	短期専門家を派遣。インドネシア、トルコ、ベネズエラ当局を対象に、投資家向け広報プログラムの企画・実施を支援。例えば、投資家に公表する主な統計の決定、投資家との対話のための効果的戦略、投資家向け広報オフィスの設置など。
IMF—複数地域	マクロ経済運営	\$500,000	「マクロ経済運営及び日本の経済発展」に関するハイレベルセミナーを、国際金融情報センター（JCIF）と共同で開催。アジアの6カ国（カンボジア、中国、ラオス、モンゴル、ミャンマー、ベトナム）及び独立国家共同体の6カ国（アゼルバイジャン、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタン）の上級政府職員を対象。
IMF—複数地域	金融監督	\$35,500	オフショア金融センター（OFC）の監督機関のスタッフを対象としたワークショップを開催。重要な情報の収集・公表などの監督業務機能の強化、OFCの透明性及び国際規制基準の遵守状況の改善を取り上げる。

中東			
受益国	分野	コミット額	内容
アフガニスタン	歳出管理	\$249,000	財務担当の常駐アドバイザーの任期を延長。財務省の業務の重要な分野における改善を支援。特に会計局との合併などによる財務部門（treasury）の組織構造の強化、資金管理のさらなる簡素化、財政報告書の改善、地方レベルにおける改革の着手に取り組む。
アフガニスタン	通貨・金融統計	\$81,300	短期専門家を派遣。ダ・アフガニスタン銀行における通貨・金融統計の収集・集計の強化を支援。特にIMF通貨・金融統計マニュアルに沿った通貨データの収集及び通貨統計の集計のための枠組み整備に取り組む。

受益国	分野	コミット額	内容
IMF—複数地域	通貨・金融統計	\$93,750	アフリカ及び中東のフランス語圏出身のデータ集計担当者を対象としたセミナーを開催。IMFの通貨・金融統計マニュアルに基づき、通貨・金融統計集計の方法・手順の習得を取り上げる。
IMF—複数地域	国民経済計算統計	\$70,000	国民経済計算に関するセミナーを開催。アジア及び中東の一部地域の国民経済計算統計担当者を対象に、「国民経済計算システム1993」を実施するための技術、国民経済計算の様々なシステムに関する概念的・理論的枠組みについて指導。
IMF—複数地域	JSA年次報告書	\$24,000	JSA年次報告書の英語版・日本語版出版の準備、及びIMFの公式ウェブサイトへの掲載に関わる費用に対して出資。

添付資料1

受益国	分野	コミット額	内容
アフガニスタン	ファイナンシャル・プログラミング政策	\$93,750	ファイナンシャル・プログラミング政策に関するセミナーを開催。ダ・アフガニスタン銀行、財務省及びその他の関係機関からの25名の参加者を対象に、マクロ経済及び金融政策の立案・実現、特に安定化政策と構造改革の相補性、持続可能な成長のための政策調整の重要性に関する理解の向上を図る。
アフガニスタン	複数部門統計	\$216,800	巡回アドバイザーに対する出資を継続。中央統計局、ダ・アフガニスタン銀行、財務省における制度構造、及び国際的な基準を満たす基本的なマクロ経済統計を集計・公表するための業務機能の強化・改善を支援。特にこれらの統計を作成する上で重要なデータソースの整備、及び職場内研修を重視。
アルジェリア	銀行監督	\$216,800	短期専門家を派遣。アルジェリア中央銀行におけるオフサイト・オンサイト銀行監督のための機能強化を支援。統制ツール（control instrument）の増強、手続の整備及び関連マニュアルの作成、情報システムの改善、早期警戒システムの計画に重点を置く。
エジプト	金融政策及びオペレーション	\$249,000	長期専門家を派遣。エジプト中央銀行を対象に、金融政策における近代的かつ柔軟なオペレーションの枠組みの構築と、それを運用するためスタッフの能力開発・育成について支援。金融市场の監視の強化、金融市场の参加者との定期的な情報交換、短期金融市场メカニズムの強化に取り組む。

受益国	分野	コミット額	内容
モーリタニア	中央銀行監査	\$108,400	巡回専門家を派遣。モーリタニア中央銀行を対象に、会計・財政報告の作成方法（財務諸表の範囲、会計システム、財務行政サービスマニュアル）に関する予備評価を支援。IFRSを遵守するために必要な改善点の把握に努める。
中東一複数国	税務・関税行政	\$275,000	歳入管理担当の地域長期アドバイザーを派遣。キルギスを拠点に、中央アジア各国の当局を支援。まず第一に、キルギスとタジキスタンの財政・税務省を対象に、歳入管理システム及び実務の近代化に向けた改革戦略の実現を支援。
中東一複数国	金融政策及びオペレーション	\$101,300	短期専門家を派遣。スーダン及びイエメン中央銀行を対象に、流動性管理・予測能力の向上を支援。市場ベースのシステムなどの金融政策手段の活用及び効率性を強化する。
シリア・アラブ共和国	中央銀行業務	\$249,000	長期アドバイザーを派遣。シリア中央銀行を対象に、近代化と改革に向けた戦略計画の策定を支援。さらに効果的な金融政策を実施し、より市場ベースの金融システムを支えていくことを目指す。
シリア・アラブ共和国	中央銀行業務	\$124,500	短期専門家を派遣。シリア中央銀行を対象に、会計システムをIFRSに沿うものとするための改善を支援。新たな共通の勘定科目一覧表の作成、会計局の再編、ITシステムの総点検及び最新化を実施。

添付資料1

西半球			
受益国	分野	コミット額	内容
アルゼンチン	マネーロンダリング及びテロ資金対策	\$50,000	連邦司法長官事務所及び裁判所刑事部の職員を対象としたワークショップを開催。AML／CFTの法的枠組みの施行及び効果的実施、特に金融情報の分析、AML／CFT事案の捜査・起訴、その犯罪収益の追跡・没収を取り上げる。
コロンビア	資本市場リスクマネージメント	\$27,100	短期専門家を派遣。財務省による効果的なヘッジ手法の開発を支援。特に外国為替市場及び債券デリバティブ市場の今後の発展における主要な障害の特定に重点を置く。
ペルー	資本市場	\$27,100	短期専門家を派遣。関係当局を対象に、以下の取り組みを支援。(1)民間の年金基金管理における資産の成長・累積から生じる国内資本市場の不均衡の是正、(2)非流動的な証券のプライシング手法の改善。
ペルー	資本市場	\$54,200	短期専門家を派遣。当局による国内資本市場の整備をさらに支援し、発行及び投資の観点から、様々な資本市場手段の適用可能性について分析。
トリニダード・トバゴ	金融監督	\$249,000	長期アドバイザーを派遣。トリニダード・トバゴ中央銀行を対象に、金融監督の機能強化を支援。そのために監督手順及びマニュアルの新規導入・改訂、報告制度の改善に取り組む。
ウルグアイ	債務管理	\$27,100	短期専門家を派遣。市場の資金調達問題について、財務省に助言。具体的には、検討中の債務管理業務、公的債務の資金プロファイル、代替的な資金調達戦略に基づく、債務の種類に応じた市場アクセスなど。

受益国	分野	コミット額	内容
西半球—複数国	マネーロンダリング 及びテロ資金対策	\$50,000	AML／CFTの法的枠組みの効果的実施に関するワークショップを開催。中南米及びカリブ海諸国の金融情報部門職員及び刑事司法担当者を対象に、金融情報分析、AML／CFT事案の捜査・起訴、その犯罪収益の追跡・没収に関する能力の強化を目指す。
西半球—複数国	マネーロンダリング 及びテロ資金対策	\$269,000	アルゼンチンを拠点とする長期地域アドバイザーを派遣。カリブ金融活動作業部会及び南米金融活動作業部会の加盟国を対象に、(1)各国のAML／CFT関連法を国際的な基準を遵守したものとするための見直し及び改訂、(2)AML／CFT関連犯罪を捜査・起訴するための能力育成を支援。
西半球—複数国	通貨・金融統計	\$30,000	FSIsのデータ集計に関するセミナーを開催。IMFのCCE (Coordinated Compilation Exercise)に参加している西半球の国を対象に、(1)FSIsの集計に関する各国共通の課題及びCCEのメタデータの準備、(2)第1回目のFSIsメタデータ作成時に発生した各国固有の問題に重点を置く。
西半球—複数国	通貨・金融統計	\$271,000	地域アドバイザーを派遣。メキシコを拠点に、中米各国の中央銀行の取り組みを支援。通貨・金融統計の範囲及び集計方法を統一し、各国の金融データの比較、及び地域全体の金融セクター統計の集計を可能にすることを目指す。

JSAに関する日本とIMFの合同評価視察について

目的

この視察は、JSAが現場でどのように利用されているかを日本政府が直接、把握するために行われるものである。この視察は、(i) 受益国当局がJSA資金支援で派遣される専門家の仕事をどのように評価しているか、(ii) 当局が当該支援を有効に活用しているか、(iii) 技術支援が改革のプロセスに役立っているか、という点について調査するものである。また、視察では、(i) 長期専門家と短期専門家の比較、(ii) 技術支援のニーズの発掘、(iii) 技術支援とIMFプログラムの統合、そして(iv) 他のドナー支援との調整における現地常駐スタッフと専門家の役割など、より一般的な技術支援政策についても検討が行われる。

実施形態

合同ミッションは通常、日本政府職員2名（財務省1名と日本理事室の代表1名）とIMFスタッフ1名から構成される。

視察ミッションの対象となる国とプロジェクトを決めるに当たっては、経済発展や構造改革の水準、地域・対象分野のバランスなど、配慮すべき多くの考慮に基づいている。

ミッションメンバーは、IMF本部でのブリーフィングノートの受領又はブリーフィングを受けた後、技術支援が実施されている受益国を訪問し、ホスト機関（通常は財務大臣、中央銀行総裁、又は中央統計機関の長）、専門家の直属の担当者（通常は局長）、派遣されている専門家らと面会する。セミナーやトレーニングの場合には、各セッションやコースの参加者や関係研修施設の人材育成担当者とも面会を行う。会合には関連する他のドナーも招き、見解を求めるのが通例となっている。

成果

この視察は、1996年度に開始して以降、現時点で12回実施された（20カ国、2地域研修所、太平洋金融技術支援センター（PFTAC）、及び東アフリカ地域技術支援センターを訪問）。現地視察の結果、JSAの資金が適正に管理され、現場で有効に使われていることを確認した。全ての視察で、受益国当局は日本によるIMFの技術支援活動に対する資金支援の重要性を認識するとともに、感謝の意思を表明した。この視察の結果を受け、日本政府は、IMFの技術支援活動に対するJSAによる貢献を通じて、強力な支援を継続している。これまでに実施された視察一覧、及び2006年度に実施された2回の視察の概要は次のとおりである。過去に実施された視察の概要については、既刊のJSA年次報告を参照されたい。

合同視察 1996年度～2006年度¹

1. フィジー及び西サモア（太平洋金融技術支援センター PFTAC） 1996年3月
2. カザフスタン及びキルギス共和国 1996年6月
3. ザンビア及びジンバブエ 1996年12月
4. ロシア連邦 1997年7月
5. ブルガリア及びリトアニア 1998年6月
6. インドネシア、シンガポール研修所及びタイ 1999年6月～7月
7. ベラルーシ及びスロベニア 2000年6月
8. アゼルバイジャン及びウィーン研修所 2001年6月
9. カンボジア及びIMFシンガポール地域研修所 2002年6月
10. モンゴル及び東チモール 2002年9月
11. インドネシア及びフィジー 2003年12月
12. ボツワナ及び東アフリカ地域技術支援センター 2005年12月

2006年度の合同現地視察

東アフリカ地域技術支援センター（AFRITAC）、タンザニア 2005年12月5日～6日

機能強化に対するIMFの支援の拡大について、サブ・サハラ地域のアフリカ各国から要請があつたことを受けて、IMFは日本などのドナーパートナーの協力により、2003年度に2つのアフリカ地域技術支援センター（AFRITAC）を開設した。東アフリカ地域技術支援センターは、タンザニアのダルエルサラムに設置。加盟国は、エリトリア、エチオピア、ケニア、ルワンダ、タンザニア、ウガンダ。もう一方の西アフリカ地域技術支援センターは、マリのバマコに設置され、加盟国は、ベニン、ブルキナ・ファソ、コート・ジボアール、ギニアビサウ、マリ、モーリタ

¹ スケジュールの都合上、2005年度には合同視察は実施されなかった。

ニア、ニジェール、セネガル、トーゴとなっている。これらのセンターでは、カリブ海及び太平洋地域で有意義な経験が得られたことから、同様の地域アプローチを採用。同じようなニーズを有する近隣国との間で技術支援の供与を最大化することによって、機能強化を図っている。センターのコーディネーターの下、各AFRITACにはIMF業務の中心的分野を担当する常駐アドバイザーのチームが配置されるとともに、短期専門家が必要に応じて派遣され、その活動の補完にあたっている。短期専門家は、加盟国が、貧困削減戦略ペーパーに示されたガイドラインに従って、機能強化プログラムを策定・実施するよう支援している。活動に対する受益国のオーナーシップ、ドナーパートナーへの説明責任及びドナーパートナーとの連携を確実なものにするため、各AFRITACは、加盟国の代表とドナーで構成する運営委員会の定める政策ガイダンスに従って活動している。

2005年度には、外部評価チームがAFRITACの活動に関する中間評価を実施した。その結果、地域センターは機能強化に有効であることが明らかとなり、特に、地域事情・課題についての詳細な把握、受益国のニーズへのタイムリーな対応、受益国のオーナーシップの強化、地域間の協力・団結の向上、外部支援の調整の改善などが評価された。評価では、2つのセンターはその目的をほぼ達成しているとの結論が出されたが、監視・評価の強化、地元の人材の育成、地元専門家の知識の活用促進といった事項を中心に、多くの勧告が示された²。

日本は現在まで2つのAFRITACにおける重要なドナーパートナーとなっており、総額160万ドルを拠出している。今回、日本・IMF合同視察ミッションは、東AFRITACを訪問し、センターのコーディネーター及び常駐アドバイザーからブリーフィングを受けた。また、東AFRITAC運営委員会議長や、タンザニア銀行総裁及び財務省事務次官などのタンザニアの関係幹部とも面談したほか、今回の視察期間中に開催されていた東AFRITAC運営委員会の半期に一度の会合にも出席した。

ミッションの日本人メンバーの主な関心事項は、1) 長期的に人材を育成するために、政府機関に質の高い人材を留めておく必要があること、2) 限られた資源の中で増大する支援の要請に応えなければならないこと、3) 地域センターは常設機関として意図されたものではないので、最終的な出口戦略が必要であることの3点であったが、これについてはセンターのスタッフ及び各当局からも提起があり、対策の概要及び取り組みへの実施状況について説明があった³。各当局は、東AFRITACにおける実績及び進行中の業務について高く評価しており、中間評価においても肯定的な見解を示した。視察の結果、日本の代表は、東AFRITACが加盟国を支援する役割を果たし、域内に急務である健全な経済発展のための機能強化に取り組み、ドナー、アドバイザー、当局と

² 評価報告書 Aeria Regional Assistance Centers (AFRITACs) Independent Mid-Term Evaluation: Volume I—Final Report April 1, 2005は、IMFのウェブサイト HYPERLINK "http://www.imf.org" www.imf.orgに掲載されている。

³ 対策としては、政府がキャリア開発や適切な給与について高い関心を持つように称揚すること、後発開発加盟国が最も緊急としているニーズを優先すること、東AFRITACによる支援について、各国がケースバイケースで徐々に「卒業」できるようにすることなどが挙げられる。

良好に連携を取っていることに対し、高い満足感を示した。

地域決済システム ボツワナ、2005年12月7日～9日

2005年1月以降、JSAはボツワナを拠点とするIMFの地域決済システムのアドバイザーに出資している。同アドバイザーは、ボツワナ、シェラレオネ、スワジランドの中央銀行を対象に、各国の金融セクター近代化戦略の一環として、支払・決済システムの改革・近代化を支援している。また、各国におけるこのような取り組みは、アフリカで現在進められている地域イニシアティブの一部を成しており、国別の決済システムを統一し、各国共通の強固なシステムを整備することを目指して進められている。統一が実現すると、ボツワナとスワジランドは南部アフリカ開発共同体に、そしてシェラレオネは西アフリカ通貨圏に加入することが可能となる。

IMFの地域アドバイザーは、各国において当局を支援し、各国の決済システムを支援するために必要な法令の整備に加え、最新の支払・決済システムの基盤となる電子手形交換所、電子資金トランシスター、即時グロス決済システムの整備・実行にも取り組んでいる。業務としては、法令の立案、基準、規則、規制、国際決済銀行の「コアとなる諸原則」に従った手続の規定、モニタリング・監督システムの構築、ソフトウェア及びハードウェアの調達、スタッフの研修などがある。

これらの3カ国においては、改革の進捗状況が異なっている。ボツワナとスワジランドでは、かなりの進展が認められる（現在は電子手形交換所が設置され、手形交換の所要日数が4日間に短縮された。今後さらに短縮される見通し）。一方、シェラレオネは紛争終結後の厳しい状況にあり、組織能力も限られていることが進展の妨げとなっている。また、商業銀行、市場関係者、規制当局など、決済システムに関わる多くの利害関係者を取り組みに参加させて協議していくかなくてはならず、これも改革が遅れている主な原因となっている。

今回の視察では、ボツワナ銀行総裁及び副総裁、地域アドバイザー、ボツワナ銀行の決済システム改革・近代化プロジェクトの担当幹部と面談した。当局は、アドバイザーが改革において重要な役割を果たしており、IMFの提供する支援及びJSAが実現した支援により多大な恩恵を受けているとの見解を示した。地域アドバイザーによると、当局は改革を強力に推進しており、様々な方策や提案に対して非常に協力的とのことである。

視察の最後に、日本の代表は、決済システムの整備に向けた支援が、これらの3つの受益国における改革・近代化の中核になっており、かなりの進展が認められること、そして提供されている支援は非常に有用であり、評価されていることを確認した。ボツワナ及びスワジランドにおいては、即時グロス決済システムの導入及びスタッフの能力強化に対して、そしてシェラレオネにおいては未解決の課題に対して、今後もさらなる作業が必要であるとの判断から、IMFはJSAから追加的に拠出を受け、この地域に対する支援の提供を継続する予定である。

添付資料3

表10 技術支援プロジェクトの評価結果
(回答における比率)

質問	はい／非常に満足	部分的に／満足	いいえ／不満足	該当なし
1. 専門家の担当業務は、要請を反映したものであったか。	92	6	1	1
2. 専門家の担当業務について専門家の着任前に相談を受けたか。	82	9	8	1
3. 専門家の質及び経験は適切であったと思うか。	92	7	0	1
4. 専門家はカウンターパートに十分協力していたか。	89	11	0	0
5. 専門家の助言は改革を進める上で有益であったか。	83	17	0	0
6. 専門家は人材教育や能力強化に十分な関心を示したか。	77	18	4	1
7. 専門家は関連するすべての問題や責務に取り組んだか。	80	0	20	0
8. 専門家はIMF本部に、より適切な監督を受けていたと思うか。	82	12	1	5
9. 専門家の派遣全般についてどのように評価するか。	60	38	1	1

注：回答数120件

日本管理勘定(JSA)
2006年度財務諸表

	特定活動にかかる 日本管理勘定		技術支援活動のためのフレー ムワーク管理勘定—博士号号 取得のための奨学金にかか るサブアカウント	
	2006	2005	2006	2005
(千米ドル)				
貸借対照表（2006年4月末日、2005年4月末日現在）				
資産				
現金及び現金に準ずるもの	24,266	21,691	1,570	1,395
資産計	24,266	21,691	1,570	1,395
資産計				
財源合計	24,266	21,691	1,570	1,395
損益計算書及び財源の変動 (2005年4月末日、2004年4月末日で終わる各年度)				
損益計算書及び財源の変動	21,691	22,699	1,395	1,686
投資収入	624	562	44	38
拠出金の受領	22,133	20,849	1,557	1,521
受益国へ又は受益国そのための支出	(20,182)	(22,419)	(1,426)	(1,850)
財源の変動（ネット）	2,575	(1,008)	175	(291)
年度末残高	24,266	21,691	1,570	1,395

注：本文15頁、注釈8を参照のこと。

IMFを通じた日本の技術支援活動等に関する年次報告書
2006年度
国際通貨基金